

会社名	藍澤證券株式会社		
所在地	〒 103-0027 東京都中央区日本橋一丁目20番 3 号		
電話	03-3272-3734	ファックス	03-3272-6260
	HPアドレス http://www.aizawa.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 藍澤 卓弥		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第 6 号	登録年月日	平成19年 9 月30日
協会会員番号	第011-01263号		
業務開始年月	平成18年12月18日	資本金	80億円
作成部署	投資顧問部	電話	03-3272-3734

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都中央区日本橋一丁目20番10号

3. 主な株主

株主名	割合	株主名	割合
藍澤 基彌	5.15%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	3.18%
(株)アイザワ	5.04%	THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人(株)みずほ銀行)	2.83%
GOLDNAN, SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	4.63%	藍澤不動産(株)	2.65%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3.97%	(株)みずほ銀行	2.42%
鈴木 啓子	3.26%	三井信託銀行(株)	2.37%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	425	14,171	1,474	922	49,825
2019年3月期	439	11,484	△1,285	425	53,047
2018年3月期	381	11,720	2,291	2,038	56,433

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 13 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 25 年 5 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

投顧・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

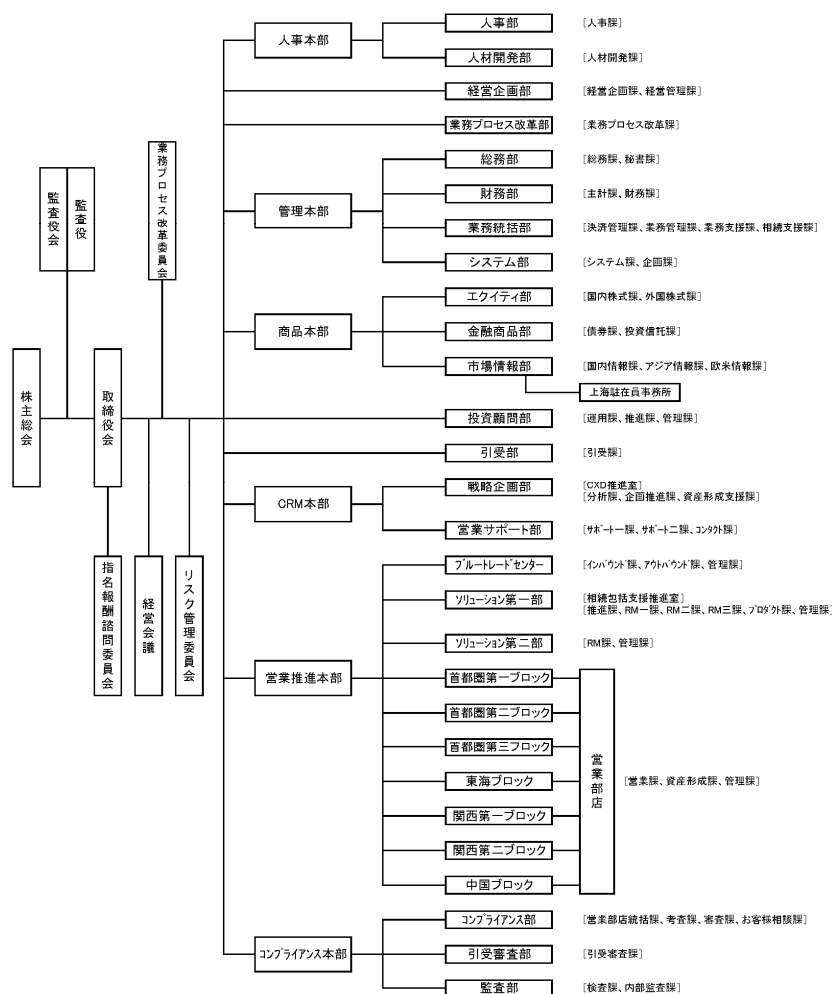
内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞

組織図(2020年3月1日時点)



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	33	387	-	-
	個人	4,918	30,062	-	-
	国内計	4,951	30,449	0	0
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	0	0	0	0

総合計	4,951	30,449	0	0
-----	-------	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	4,424
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	26,105

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	527	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	4,344	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	4,386	393	149	15	8	-
構成比(%)	88.6	7.9	3.0	0.3	0.2	0.0
金額	18,349	5,512	4,324	1,037	1,228	-
構成比(%)	60.3	18.1	14.2	3.4	4.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資一任契約に係る業務であるラップ口座のサービスを提供しています。

当社はお客様との間で投資一任契約を締結し、お客様の運用専用口座でポートフォリオ運用による契約資産の一任運用サービスを提供します。

愛称：ブルーラップの特色

- ① 主に日本の現物株式を投資対象とし、パッシブ運用やインデックス運用のようなベンチマークに即した相対的な運用ではなく、ファンダメンタルズ分析やテクニカル分析を基本に絶対リターンを指向するアクティブ運用を行います。
- ② 運用スタイルは、日経225種銘柄群、グロース銘柄群、バリュー銘柄群、オールジャパン銘柄群、東証一部500、グロース500、バリュー500、オールジャパン500の8つを用意しています。
- ③ リスク回避は株式組入れ比率を機動的に調整することで行います。
- ④ 裁定取引残高やリスク係数（ボラティリティ、 β 値、 α 値等）に留意し、安全性、効率性を十分に考慮した運用を行います。

愛称：スーパーブルーラップの特色

- ① 「株式コース」は日本の株式と上場投資信託を主な投資対象といたします。
「高配当株式・REITコース」は日本の高配当株式、REITと上場投資信託を主な投資対象といたします。
- ② 運用コースは、株式コース（成功報酬のみ）、株式コース（固定報酬のみ）、高配当株式・REITコース（成功報酬のみ）、高配当株式・REITコース（固定報酬のみ）を用意しています。

ファンドラップ（アイザワ ファンドラップ）の特色

- ① ヒアリングシートにて伺った資産運用の考え方・運用方針に合致する最適ポートフォリオを提案します。
- ② さまざまな金融商品による国際分散投資により、価格変動リスクの低減と幅広い収益機会を追求します。
- ③ 「モーニングスター・アセット・マネジメント」の投資助言を受けています。
- ④ ラップ積立プラン（定時買付）もご利用いただけます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセス等を明確にするため、投資顧問部長、投資判断者、事務管理責任者等の参加による以下の会議を開催します。

ブルーラップ、スーパーブルーラップ

- ① 投資方針会議（月1回、必要に応じて随時）
投資環境、相場見通し等をもとに投資方針を決定します。
- ② 運用会議（月1回、必要に応じて随時）
市場分析、投資価値分析に基づく運用銘柄の選定を行い、最適ポートフォリオを構築するため、資産配分、執行方法等を決定します。
- ③ 運用管理会議（月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

アイザワ ファンドラップ

- ① 投資助言方針会議、投資助言管理会議（3か月に1回、必要に応じて随時）
投資助言を決定します。投資助言業務の運営上等および投資顧問契約に係るリスクの管理等を行います。
- ② リバランス検討会議（3か月に1回、必要に応じて随時）
資産配分のチェックを行い、リバランスを行うかどうかの判断を行います。
- ③ 運用管理会議（毎月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

10. 運用受託報酬

ブルーラップに係る投資顧問報酬は固定報酬と成功報酬の併用型です。

(1) 固定報酬

① 日経225種銘柄群、グロース銘柄群、バリュー銘柄群、オールジャパン銘柄群

(当初契約金額2,000万円以上)

契約時(契約更新時を含む)に契約資産額に対し、料率1.10%(年率・税込)を乗じた額を、1年分として前払いいただきます。

② 東証一部500、グロース500、バリュー500、オールジャパン500

(当初契約金額500万円以上、上限1,000万円)

契約時(契約更新時を含む)に契約資産額に対し、料率1.65%(年率・税込)を乗じた額を、1年分として前払いいただきます。

(2) 成功報酬

契約更新時および契約変更時に、契約資産の時価評価額がHWM(成功報酬を算出する際の基準値)の105%を超えた場合、その超過額に対し22.0%を乗じた額をいただきます。

スーパーブルーラップに係る投資顧問報酬は固定報酬ゼロと成功報酬のみが選択できます。

(1) 成功報酬のみを選択された場合 固定報酬ゼロ、成功報酬 HWMの超過額に対し22.0%(税込)

(2) 固定報酬のみを選択された場合 固定報酬 1.65%(年率・税込)成功報酬 ゼロ

アイザワ ファンドラップに係る投資顧問報酬は固定報酬のみと固定報酬・成功報酬併用の2種類です。

(1) 固定報酬のみ

以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.660%	0.990%	1.650%
2千万円超～5千万円以下の分	0.550%	0.880%	1.430%
5千万円超～1億円以下の分	0.440%	0.825%	1.265%
1億円超～3億円以下の分	0.330%	0.770%	1.100%
3億円超の分	0.220%	0.550%	0.770%

(2) 固定報酬・成功報酬併用

固定報酬は、以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

成功報酬は1年間の運用で一定の利益が生じた場合、その利益に対して一律11.0%(税込)の成功報酬率を基に計算し、運用資産からいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.495%	0.825%	1.320%
2千万円超～5千万円以下の分	0.385%	0.715%	1.100%
5千万円超～1億円以下の分	0.275%	0.660%	0.935%
1億円超～3億円以下の分	0.165%	0.605%	0.770%
3億円超の分	0.055%	0.385%	0.440%

会社名	いちよし証券株式会社				
所在地	〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号				
電話	03-4346-4566	ファックス	03-4346-4567		
	HPアドレス http://www.ichiyoshi.co.jp/				
代表者	取締役（兼）代表執行役社長 玉田 弘文				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第 24 号		登録年月日	平成 19 年 9 月 30 日	
協会会員番号	012-02141				
業務開始年月	平成 22 年 4 月 26 日		資本金	145 億円	
作成部署	財務・企画部		電話	03-4346-4526	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第 2 条第 8 項第 12 号イに係る業務	②. 法第 2 条第 8 項第 12 号ロに係る業務
	3. 法第 2 条第 8 項第 14 号に係る業務	4. 法第 2 条第 8 項第 15 号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第 2 条第 8 項第 11 号に係る業務	②. 法第 2 条第 8 項第 13 号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第 28 条第 1 項に係る業務	2. 法第 28 条第 2 項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店 等	大阪府大阪市中央区久太郎町 3 丁目 5 番 19 号 等
子法人等	いちよしアセット マネジメント㈱ 等	東京都中央区八丁堀 2 丁目 2 3 番 1 号 等

3. 主な株主（2020 年 3 月末現在）

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.85%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	2.13%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	4.92%	RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/ TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	1.94%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.47%	いちよし証券従業員持株会	1.87%
株式会社野村総合研究所	2.44%	JP MORGAN CHASE BANK 385151	1.42%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2.31%	GOVERNMENT OF NORWAY	1.20%

4. 財務状況（直近 3 年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020 年 3 月期	1,492	15,512	△1,231	△1,115	26,594
2019 年 3 月期	1,244	17,790	1,892	1,725	32,670
2018 年 3 月期	1,024	23,440	6,128	4,280	34,451

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ① 役職員総数 20 名
 ② 運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 4 年 0 カ月

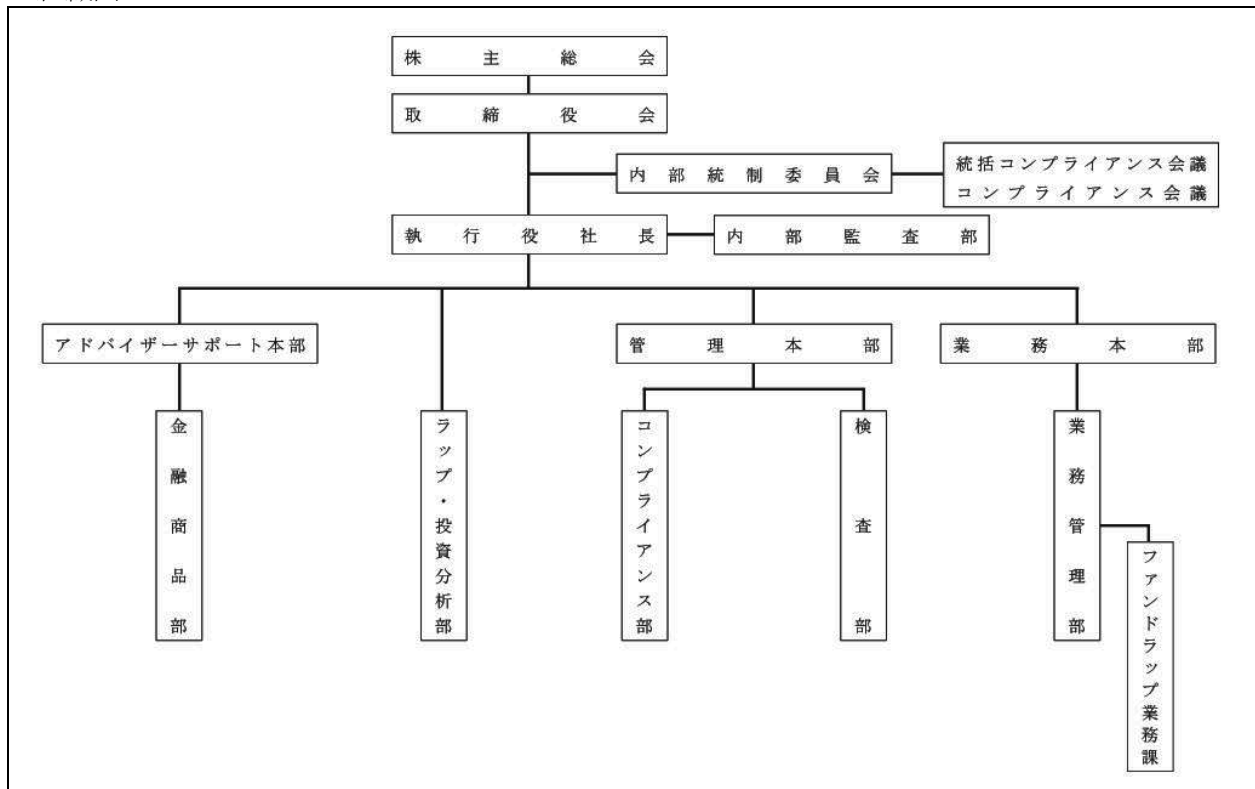
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 10 年 0 カ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA 協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当事項はございません
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	該当事項はございません
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当事項はございません
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	131	2,438	—	—
	個人	14,278	105,105	—	—
	国内計	14,409	107,543	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—

総合計		14,409	107,543	—	—
-----	--	--------	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、—件。

②投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	14,409
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	107,543

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	11,805	1,795	709	82	18	
構成比(%)	81.9%	12.5%	4.9%	0.6%	0.1%	0.0%
金額	53,158	24,982	20,571	5,446	3,386	
構成比(%)	49.4%	23.2%	19.1%	5.1%	3.1%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」は、中長期の国際分散投資を基本に、リスクを低減しつつ安定的かつ効率的にリターンを獲得することを目的としたファンドラップです。

リスク水準の異なる5つのモデル（運用モデル1（保守的）～運用モデル5（積極的））があり、各モデルとも、3本のいちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券、オルタナティブ、内外株式）を通じ、国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・海外リート・国内大型株式・国内中小型株式・先進国株式・新興国株式を投資対象とする投資信託等に分散投資します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

四半期毎に開催する投資政策委員会で向こう3ヶ月のモデル・ポートフォリオを策定し、それを参考に運用企画会議にて各モデルの資産配分比率を決定します。また、運用企画会議は毎月開催（市場急変時には適宜）し、運用状況の確認ならびに投資政策に係る重要事項（月間運用方針、投資環境に応じた各運用モデルの資産配分比率の見直し等）を確認します。

投資政策委員会ならびに運用企画会議で決定した資産配分比率をもとに、いちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券・オルタナティブ・内外株式）が投資するファンドの投資配分比率等に関する投資助言を、いちよしアセットマネジメント（株）に対し行います。

また、あらかじめ目標資産配分比率に上限下限を設定し、各資産の値上がり値下がりによりその範囲を超えた場合には、リスク水準および投資環境等を勘案し目標資産配分比率に戻す売買（リバランス）を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」(標準コースにおける各運用モデルの料金の乗率)

※表中の運用資産額は、初回契約金額または、各残高基準日における運用資産の時価評価額をいいます。

1. 固定報酬制

すべて年率(税抜)

運用資産額	運用モデル 料 金	1 (保守的)	2 (やや保守的)	3 (中庸)	4 (やや積極的)	5 (積極的)
3千万円以下 の部分	①投資顧問報酬	0.360%	0.430%	0.500%	0.570%	0.640%
	②口座管理料	0.800%	0.900%	1.000%	1.100%	1.200%
	固定報酬制 合計①+②	1.160%	1.330%	1.500%	1.670%	1.840%
3千万円超 1億円以下の部分	①投資顧問報酬	0.360%	0.430%	0.500%	0.570%	0.640%
	②口座管理料	0.640%	0.720%	0.800%	0.880%	0.960%
	固定報酬制 合計①+②	1.000%	1.150%	1.300%	1.450%	1.600%
1億円超の部分	①投資顧問報酬	0.288%	0.344%	0.400%	0.456%	0.512%
	②口座管理料	0.480%	0.540%	0.600%	0.660%	0.720%
	固定報酬制 合計①+②	0.768%	0.884%	1.000%	1.116%	1.232%

2. 実績報酬併用制

運用資産額	運用モデル 料 金	1 (保守的)	2 (やや保守的)	3 (中庸)	4 (やや積極的)	5 (積極的)
3千万円以下 の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.126%	0.151%	0.175%	0.200%	0.224%
	④口座管理料	0.800%	0.900%	1.000%	1.100%	1.200%
	実績報酬併用制 合計③+④	0.926%	1.051%	1.175%	1.300%	1.424%
3千万円超 1億円以下の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.126%	0.151%	0.175%	0.200%	0.224%
	④口座管理料	0.640%	0.720%	0.800%	0.880%	0.960%
	実績報酬併用制 合計③+④	0.766%	0.871%	0.975%	1.080%	1.184%
1億円超の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.101%	0.120%	0.140%	0.160%	0.179%
	④口座管理料	0.480%	0.540%	0.600%	0.660%	0.720%
	実績報酬併用制 合計③+④	0.581%	0.660%	0.740%	0.820%	0.899%

+

⑤ 実績報酬	運用益に対して 10%の料金 (税抜)
--------	---------------------

※ 報酬・口座管理料には別途消費税相当額が加算されます。

※ 円未満の端数は、計算の段階ごとに切捨てるため、上記記載の①+②、③+④の税込み乗率は最大値となります。

会社名	株式会社ウエルス・スクエア				
所在地	〒 135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号				
電話	(03)6328-2121	ファックス	(03)6328-2122		
		HPアドレス	https://www.wsquare.co.jp		
代表者	代表取締役社長 石田 守				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2914号 登録年月日 平成28年4月19日				
協会会員番号	012-02748				
業務開始年月	平成28年6月1日	資本金	15億円		
作成部署	業務部	電話	(03)6328-2121		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
-	-	-

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
野村アセットマネジメント株式会社	50.0%		
株式会社野村総合研究所	33.3%		
野村ファントム・リサーチ・アントム・テクノロジー株式会社	16.7%		
-	-		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	451	551	△461	△691	1,160
2019年3月期	167	283	△438	△439	1,851
2018年3月期	61	247	△375	△376	791

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 13 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 5 年 5 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヶ月

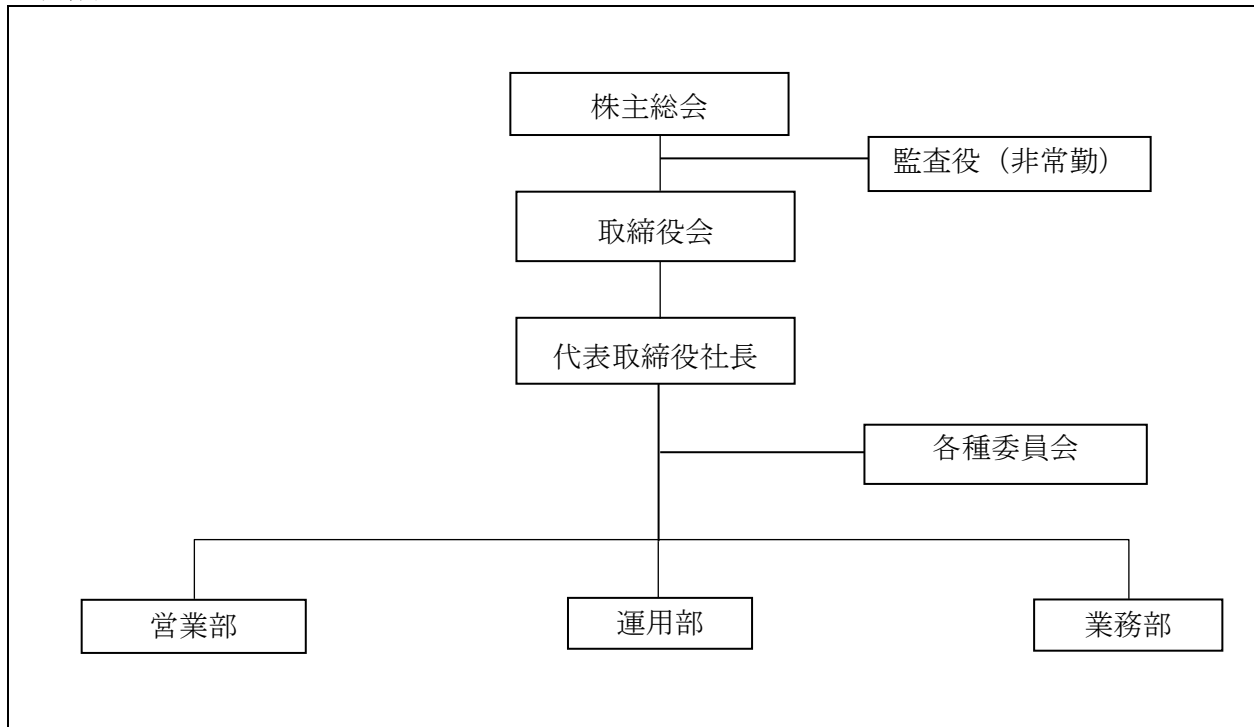
投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヶ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		- . %	
下記①に該当する 法人との取引	-	- . %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	株式会社福岡銀行	27.0%	
	株式会社親和銀行	13.8%	
	ごうぎん証券株式会社	44.2%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	-	- . %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	239	2,977	-	-
	個人	8,402	45,067	-	-
	国内 計	8,641	48,044	-	-

海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外 計	-	-	-	-

総合計		8,641	48,044	-	-
-----	--	-------	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_件。

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	8,641
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	48,044

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	8,098	402	120	15	6	-
構成比(%)	93.7%	4.7%	1.4%	0.2%	0.1%	-
金額	36,495	5,812	3,552	1,108	1,077	-
構成比(%)	76.0%	12.1%	7.4%	2.3%	2.2%	-

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	48,011
		計	-	-	2	48,011
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	2	48,011

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	2	48,011
-----	--	--	---	---	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

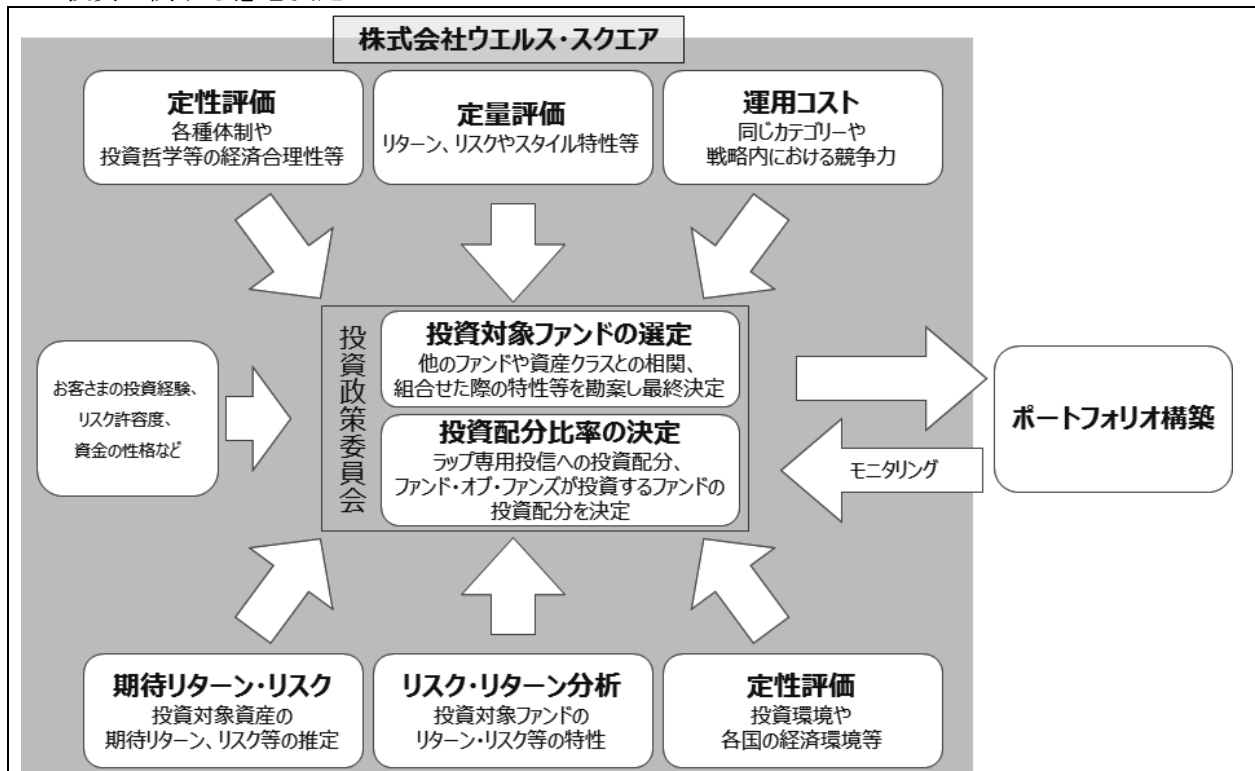
(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 当社は、お客さまとの投資一任契約に基づき、ファンドラップ・サービスを提供します。
2. お客さまへのヒアリング結果（投資経験やリスク許容度など）に基づく資産配分の決定を行い、ファンドラップ専用投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）への投資を行います。また、価格変動等により目標とする資産配分から一定以上の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
3. ファンド・オブ・ファンズが投資するファンドの選定、投資配分比率の決定、ならびにその見直しなどを行います（ファンドの選定においては、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社からの情報も活用します）。
4. 長期投資の優位性を享受するには、リターンがリスクの対価であるとの認識のもと、一定の投資態度を維持することが大切であると考えています。各資産の収益源泉となる要因を分析し、資産配分の決定、ファンド選定および投資配分比率の決定を行います。
5. これらのファンドラップ・サービスにおける運用ノウハウを活かし、ラップ型ファンドへの投資助言を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス



投資政策委員会を原則として月1回開催します。資産配分にかかわる意思決定は投資政策委員会において最終的な決定を行います。また、投資対象ファンドの選定やパフォーマンスレビューについても投資政策委員会で行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬料率については、運用する商品や運用スタイル、契約資産額等を考慮して決定します。また、投資助言契約の報酬料率はお客さまとの事前の協議により決定します。

なお、投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬額は、契約資産の時価評価額に一定の料率を乗じて算出します。

11. その他、特記事項

当社は、登録金融機関や第一種金融商品取引業者などの金融機関のお客さまの資産運用ニーズやライフスタイルなどに応じて提案を行うコンサルティングに基づく投資一任運用サービスの提供を通じてお客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするとともに、貯蓄から投資への資金循環にも貢献していくことを目的として、野村アセットマネジメント株式会社、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社および株式会社野村総合研究所からの出資により、2016年1月21日付けで設立されました。

2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）の営業について、FFG証券株式会社を投資一任契約の締結の代理業者として、2019年5月7日より、ふくおかフィナンシャルグループにおける法人のお客さまにFFG法人ファンドラップの提供を開始いたしました。

会社名	ウェルスナビ株式会社				
所在地	〒 150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル9階				
電話	03-6632-4911	ファックス	03-5466-2110		
	HPアドレス		https://www.wealthnavi.com		
代表者	代表取締役 柴山 和久				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2884号		登録年月日	平成27年12月17日	
協会会員番号	012-02733				
業務開始年月	平成28年1月18日		資本金	100,000,000円	
作成部署	リスク・コンプライアンス		電話	03-6632-4915	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
柴山和久	28.6%	FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	6.2%
AT-I 投資事業有限責任組合	10.6%	株式会社SMBC信託銀行(特定運用金外信託口)	4.1%
SBIホールディングス株式会社	7.4%	DBJキャピタル投資事業有限責任組合	3.2%
Infinity e.ventures Asia III, L.P.	7.4%	協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合	2.8%
グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合	6.9%	ジャパン・コインベスト2号投資事業有限責任組合	1.9%

4. 財務状況(直近3年度分)

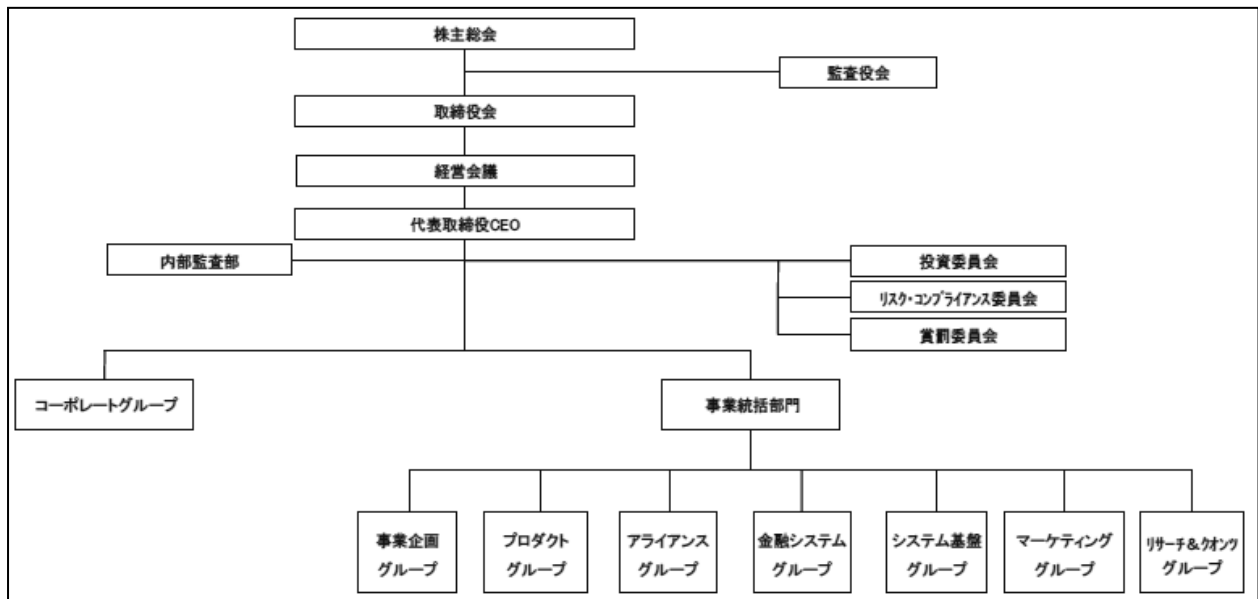
(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	1,515	1,552	△2,057	△2,060	5,260
2018年12月期	852	881	△1,718	△1,721	3,187
2017年12月期	192	207	△762	△776	1,707

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

- ①役職員総数 106名
- ②運用業務従事者数 2名
- 内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 8年 10ヵ月
- 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月
- 投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月
- 内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 14年 6ヵ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 3名
- CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年 1月 1日～2019年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100. 0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Interactive Brokers LLC	53. 9%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	4	111	—	—
	個人	189,396	197,932	—	—
	国内 計	189,400	198,043	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外 計	—	—	—	—

総合計	189,400	198,043	—	—
-----	---------	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2020年 3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	189,400
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	198,043

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③契約規模別分布状況（2020年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	187,870	1,123	359	41	7	—
	構成比(%)	99.2%	0.6%	0.2%	0.0%	0.0%	—
金額	金額	168,611	15,006	10,453	2,792	1,181	—
	構成比(%)	85.1%	7.6%	5.3%	1.4%	0.6%	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

20-50代の忙しく働く世代を中心とするお客様に対し、長期的視点での資産形成を行う際のコアとなりうる、米ドル建てで最適化された国際分散投資のポートフォリオを提供する。

1. フェアな銘柄選定

国内外の資産運用会社から手数料や広告料など一切受け取らず独立性を保ち、お客様の利益を最優先とする立場から、客観的な基準に従い全ての米国上場ETFの中から投資対象銘柄を選定する。

2. 国際分散投資

世界中の株式などに分散投資するポートフォリオによって、世界の経済成長率よりも高いリターンの獲得を目指す。また、地域および資産を幅広く分散させることでリスク対比でのリターン効率の高い運用を目指す。

3. 最適ポートフォリオ

お客様のリスク許容度に合わせて米ドル建てで最適化されたポートフォリオを構築することで、リスクをコントロールしつつ効率的なリターン獲得を狙う。

4. お客様一人ひとりに合わせた運用

お客様のリスク許容度に合わせた最適ポートフォリオ構築するとともに、運用開始後もポートフォリオを個別にモニタリングし、お客様一人ひとりのポートフォリオの状況に合わせてリバランス等のメンテナンスを行う。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. リサーチ&クオンツ部門にて、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するためのアルゴリズムを、金融工学等の理論に基づき設計・構築する。
2. 投資委員会にて、リサーチ&クオンツ部門より起案されたアルゴリズムの議論および承認を行う。その内容は取締役会に報告する。
3. 投資委員会で承認されたアルゴリズムに従い、リサーチ&クオンツ部門において最適ポートフォリオを算出する。算出結果は原則として1年に1回投資委員会に報告する。
4. 最適ポートフォリオによる実際の運用状況はリサーチ&クオンツ部門にてモニタリングし、原則として3か月に1回投資委員会に報告する。
5. リサーチ&クオンツ部門は必要に応じてアルゴリズムを改善し投資委員会に諮る。
6. マーケット急変時にはリサーチ&クオンツ部門において対応を検討し、必要に応じて投資委員会に諮る。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する一連のサービスによりお客様からもらい受ける手数料は、預かり資産に対し最大1%（年率、現金部分を除く）です。預かり資産の日々の時価評価額に対し手数料を日々計算し、月初から月末（ただし、お客様と締結した投資一任契約が終了した場合には当該終了日）までの期間ごとに合計のうえ、月間の手数料額として翌月第1営業日にお支払いいただきます。手数料に対しては、別途消費税がかかります。

会社名	S M B C 日興証券株式会社		
所在地	〒 100-8325 東京都千代田区丸の内 3-3-1		
電話	03-3283-5950	ファックス	03-3212-7236
	HPアドレス http://www.smbcnikko.co.jp		
代表者	代表取締役社長 (CEO) 近藤 雄一郎		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2251号	登録年月日	2009年9月10日
協会会員番号	011-01699		
業務開始年月	2009年10月	資本金	100億円
作成部署	投資顧問事業部業務管理課	電話	03-3283-5950

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内 3-3-1
営業所	本店日本橋分室	東京都中央区日本橋 2-5-1
営業所	本店新丸の内ビルディング分室	東京都千代田区丸の内 1-5-1

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100.0%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	10,681	378,017	42,621	32,167	804,578
2019年3月期	10,501	344,696	42,181	28,066	788,934
2018年3月期	9,851	376,016	87,497	57,754	782,473

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 37.6 名

②運用業務従事者数 18.6 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 9 年 0 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

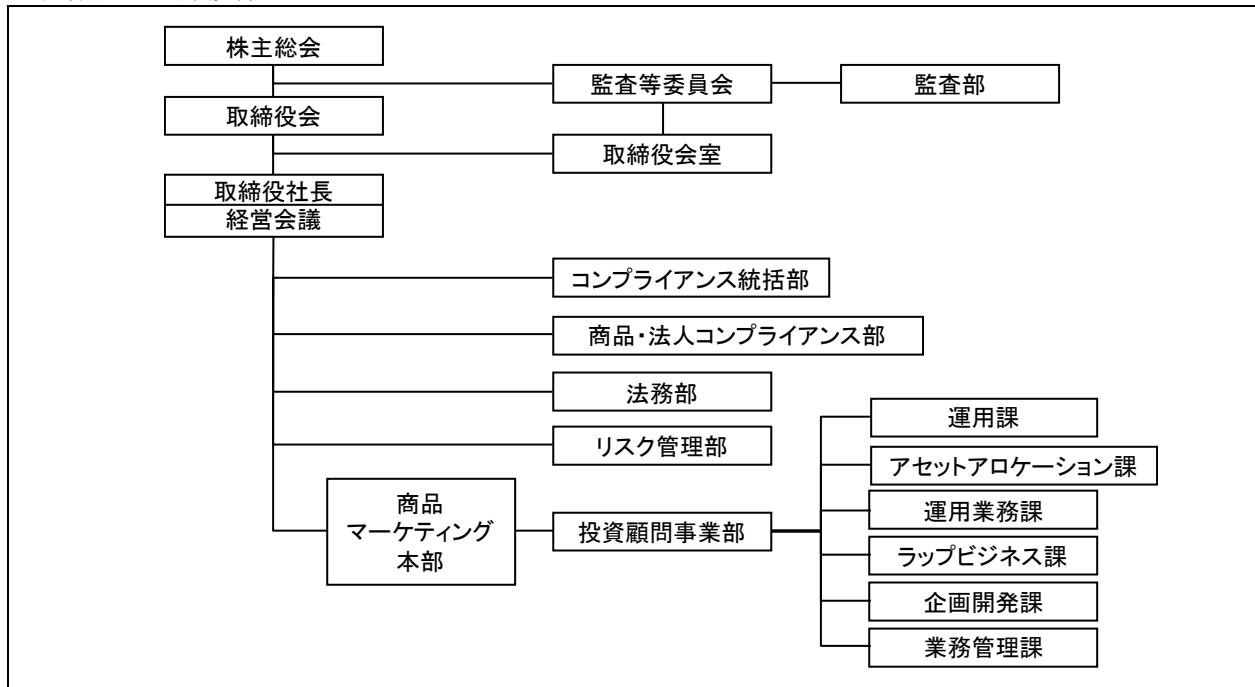
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 7.6 名、平均経験年数 12 年 5 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 17.2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

＜組織図＞一部抜粋



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		99.6 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	1,076	41,799		
	個人	166,287	1,853,514		
	国内計	167,363	1,895,314		

海外	法人				
	個人				
	海外計				

総合計		167,363	1,895,314		
-----	--	---------	-----------	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、15件。

②投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									167,363
金額									1,895,314

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

③契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	114,050	33,000	16,967	2,659	680	7
構成比(%)	68.1%	19.7%	10.1%	1.6%	0.4%	0.0%
金額	613,785	470,849	500,266	178,697	119,874	11,843
構成比(%)	32.4%	24.8%	26.4%	9.4%	6.3%	0.6%

(投資一任業)

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金				
		私的年金	8	9,730		
		その他	2	2,129		
		計	10	11,858		
	個人					
	国内 計		10	11,858		

海 外	法 人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外 計					

総合計	10	11,858		
-----	----	--------	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			3			6			1
金額			2,817			7,170			1,871

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	6				
構成比(%)	40.0%	60.0%				
金額	1,810	10,049				
構成比(%)	15.3%	84.7%				

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

世界の金融市場が成熟する中で、金融技術の発展と運用資産の増加に伴い、伝統的資産への投資だけでは、お客様の求めるリスク・リターンを実現することが難しくなっています。弊社は、証券会社としてオルタナティブ投資に焦点を当てた様々な投資資産・手法を取扱った経験に基づき、お客様にとって最適な運用手法をご提供することで、ポートフォリオ全体の運用効率向上を目指します。

【運用スタイル】

◆ 日興ファンドラップ一任型

お客様に投資方針やリスクに対する考え方を伺い、投資性向にあったポートフォリオを提案します。その提案ポートフォリオにご納得された後、ポートフォリオの運用は「投資一任契約」に基づいて弊社が行います。運用対象にはファンド（投資信託）等を用いて国際分散投資を行います。様々な運用方針・投資の判断基準・運用プロセスに基づいて構築されたポートフォリオがあり、それぞれ目標とするリターン水準や想定されるリスク水準が異なるものをご用意しています。

◆ SMB Cファンドラップ

ひとりひとりのお客様の投資方針に基づいて、ファンド（投資信託）を通じて資産の運用・管理を行うサービスです。個人のお客様に、最先端の投資理論を活用し、内外の株式、債券、REIT、コモディティ、ヘッジファンドに幅広く分散投資する運用サービスを提供します。オープン・アーキテクチャーの発想のもとに、基本ポートフォリオの策定・運用ポートフォリオの決定・ファンド（投資信託）の選定などで専門の外部機関の助言を得るほか、継続的なモニタリングも行っています。

※いずれのサービスもお客様は、運用資産の内容や取引経過等を、専用ウェブサイトを通じてご確認いただくことが可能です。

◆ 法人向け投資一任運用サービス

法人のお客様向けに、伝統資産とは異なるリスク・リターン特性を持つオルタナティブファンドを主たる投資対象として、投資一任運用サービスを提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

◆ 日興ファンドラップ一任型

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 日興ファンドラップ一任型の投資対象として、複数の専用ファンド・オブ・ファンズ（以下、「専用FOF」という）を用意し、それぞれがベンチマークを上回る運用を目指します。
- (2) 専用FOFの運用は、外部運用会社が行い、弊社のほか、日興グローバルラップ株式会社によるファンドの分析・評価機能も活用しています。
- (3) 専用FOFについては、組入れファンドを適宜見直すことで、全体的な品質の維持・向上を目指します。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) 弊社では、日興グローバルラップ株式会社の助言に基づいて、お客様の投資方針、リスク許容度に応じたモデルポートフォリオにおける基本配分比率を決定します。
- (2) モデルポートフォリオの基本配分は、投資環境に応じて資産配分を適宜見直し、適切な投資に関する意思決定を行います。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオに基づき、お客様が保有する資産の性格・規模・リスク許容度を十分考慮し、専用FOFの中からお客様の投資方針に基づいた最適な個別ポートフォリオを構築します。
- (2) ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオ及びお客様のポートフォリオのパフォーマンスを常時モニタリングし、お客様のポートフォリオとの間に一定の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (3) 月次の投資政策会議において、ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。

◆ SMB Cファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) SMB Cファンドラップでは、ファンドの外部評価機関等の情報を得て、数多くのファンドの中からSMB Cファンドラップ用に厳選したファンドに投資を行います。
- (2) 厳選したファンドであっても、継続的に運用体制、運用状況等の調査・分析を行い、お客様に提供するにふさわしくなくなったと判断した場合には実質的な運用会社の変更等を行う場合があります。
- (3) ファンドの運用状況については、弊社が適宜、外部評価機関等を活用してモニタリングを行います。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) 弊社では、お客様の投資方針を分析し、金融工学に基づいた投資理論を活用して、リスク許容度に応じたお客様にふさわしいと考える資産配分を構築し、三井住友銀行が具体的にご提案いたします。
- (2) 提案時には、お客様のニーズを一つずつ確認しながら、納得していただける内容に仕上げていきます。ただし、お客様のリスク許容度等、あらかじめお伺いした内容と、実際にお求めになる資産配分のイメージが大きく異なる場合等は、引き続きヒアリングし、ふさわしい内容を再度提示します。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、契約の際にお客様にご選択いただいた基本資産配分である基本ポートフォリオをベースに運用を行います。
- (2) ポートフォリオマネージャーは、市場動向に関する分析に基づき、基本ポートフォリオの変動範囲内でお客様に実際に適用する運用ポートフォリオを決定します。運用ポートフォリオは市場動向の変化等に応じて、適宜更新いたします。
- (3) お客様のポートフォリオと運用ポートフォリオの間に乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (4) 月次の投資政策会議において、ポートフォリオマネージャーは、運用ポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。

◆ 法人向け投資一任運用サービス**投資対象ファンドの選定・運用評価**

- (1) 定量・定性の両面から候補ファンドを絞り込み、複数の部署で商品、運用戦略の分析を実施します。
- (2) 戦略、提供商品の検討を行う運用会議でファンドのデュエリジェンス結果を取り纏め、投資政策会議で投資対象として承認します。

運用結果のモニタリングプロセス

- (1) 運用戦略、商品、運用会社を定期的にモニタリングし、提供可能な戦略、商品の見直しを適宜実施しています。
- (2) 運用とは独立した部門が、個別資産毎にガイドライン、運用状況をモニタリングし、月次のリスク管理会議で関係部署との情報共有を図っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬**◆ 日興ファンドラップ一任型における投資一任報酬**

対象資産額	投資一任報酬(年率)
5千万円以下の部分につき	0.3300% (税抜0.300%)
5千万円超1億円以下の部分につき	0.2750% (税抜0.250%)
1億円超3億円以下の部分につき	0.2200% (税抜0.200%)
3億円超5億円以下の部分につき	0.1650% (税抜0.150%)
5億円超10億円以下の部分につき	0.1375% (税抜0.125%)
10億円超の部分につき	0.1100% (税抜0.100%)

◆ 法人向け投資一任運用サービスにおける投資一任報酬

法人向け投資一任運用サービスは、契約に定める投資一任報酬[受託資産額に対して最大2.2% (税込)]がお客様の直接的な費用となります。なお、受託資産額が一定の金額に満たない場合は、記載の料率を上回ることがあります。また、投資一任報酬に加えて、成功報酬[予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対して最大22.0% (税込)]を併用する契約もあります。実際の報酬料率は、契約ごとに個別決定します。また、投資商品によっては、販売/申込手数料、代行手数料等、別途間接的な費用が発生する場合があります。

◆ S M B Cファンドラップにおける投資一任報酬**(1) 固定報酬型 (基本報酬のみ)**

【固定報酬型の基本報酬率】※固定報酬型ではご契約いただいている運用コースによって基本報酬率が異なります。

計算期間中の 純資産総額の平均残高	基本報酬率 (年率)					
	より安定型		安定型		やや安定型・バランス型・ やや積極型・積極型	
	長期ご契約割引 なし	長期ご契約割引 あり	長期ご契約割引 なし	長期ご契約割引 あり	長期ご契約割引 なし	長期ご契約割引 あり
2千万円以下の部分につき	1.43% (税抜1.30%)	1.001% (税抜0.91%)	1.485% (税抜1.35%)	1.0395% (税抜0.945%)	1.54% (税抜1.40%)	1.078% (税抜0.98%)
2千万円超1億円以下の部分 につき	1.21% (税抜1.10%)	0.847% (税抜0.77%)	1.265% (税抜1.15%)	0.8855% (税抜0.805%)	1.32% (税抜1.20%)	0.924% (税抜0.84%)
1億円超の部分につき	0.99% (税抜0.90%)	0.693% (税抜0.63%)	1.045% (税抜0.95%)	0.7315% (税抜0.665%)	1.10% (税抜1.00%)	0.770% (税抜0.70%)

(2) 成功報酬併用型 (基本報酬+成功報酬)

【成功報酬併用型の基本報酬率】

計算期間中の 純資産総額の平均残高	基本報酬率 (年率)	
	長期ご契約割引 なし	長期ご契約割引 あり
2千万円以下の部分につき	1.21% (税抜1.10%)	0.847% (税抜0.77%)
2千万円超1億円以下の部分 につき	0.99% (税抜0.90%)	0.693% (税抜0.63%)
1億円超の部分につき	0.77% (税抜0.70%)	0.539% (税抜0.49%)

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における基本報酬控除後の 純資産総額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0% (税抜10.0%)

会社名	クレディ・スイス証券株式会社		
所在地	〒 106-6024 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー		
電話	03-4550-9000	ファックス	03-4550-4770
	HPアドレス https://www.credit-suisse.com/jp/ja/		
代表者	代表取締役社長兼CEO 桑原 良		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第66号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	012-02124		
業務開始年月	平成21年11月1日	資本金	781億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-4550-7910

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
クレディ・スイスKKホールディング (ネ덜ランド) B.V.	100%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	64	40,150	408	2,260	91,223
2019年3月期	138	42,871	△4,591	△3,420	88,963
2018年3月期	272	49,102	△1,829	△2,040	92,383

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 2.1 名

内 ファンド・マネージャー数 2.1 名、平均経験年数 20 年 7 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

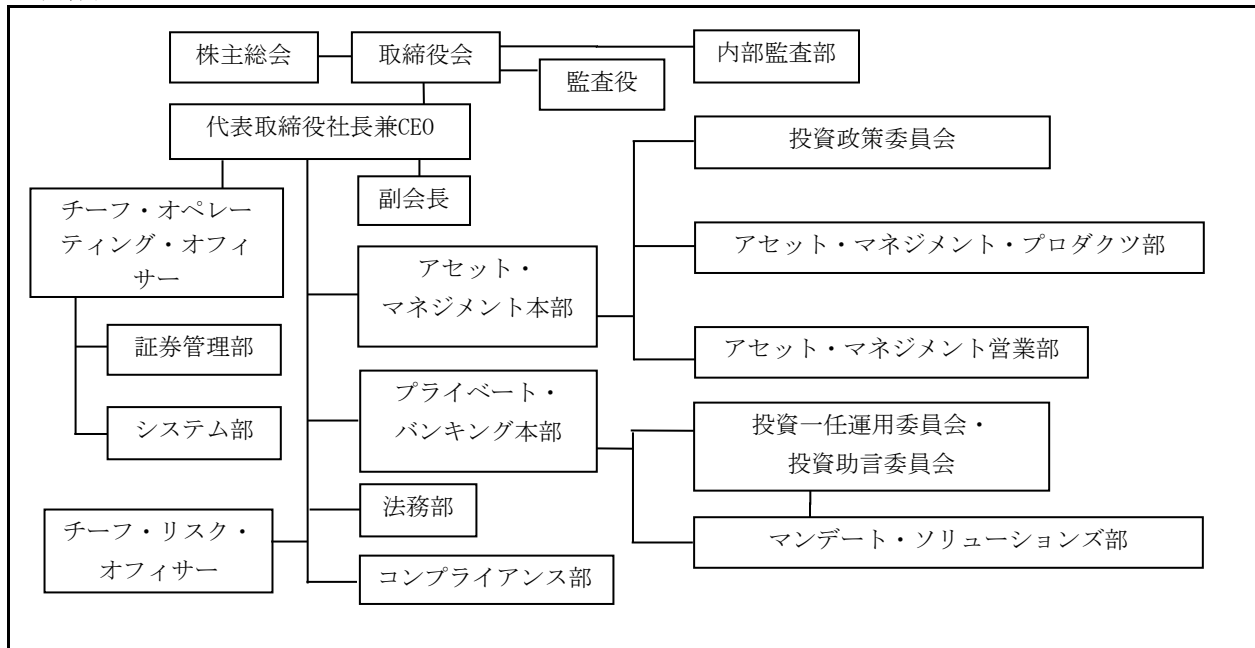
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5.5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		18.3 %	
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	GUY BUTLER LIMITED	24.4 %	
	CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LTD	20.0 %	
	CREDIT SUISSE (SWITZERLAND) LTD	10.6 %	
下記③に該当する法人との取引	CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC	1.4 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	4	2248	2	555
	個人	14	2627	1	148
	国内 計	18	4875	3	703

海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外 計	0	0	0	0

総合計		18	4875	3	703
-----	--	----	------	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	1	1	16
金額	-	-	-	-	-	-	55	1212	3608

③契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	-	-	2	3	12	1
構成比(%)	0.0%	0.0%	11.1%	16.7%	66.7%	5.6%
金額	-	-	97	211	3355	1212
構成比(%)	0.0%	0.0%	2.0%	4.3%	68.8%	24.9%

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	13	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	13	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		1	13	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			1	13	0	0
-----	--	--	---	----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	13

④ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金額	13	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

・グローバルな金融グループとしての長年の運用ノウハウの蓄積をもとに、詳細な市場分析と経済展望を運用戦略に反映しながら、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、複数の資産クラス（株式、債券等）に分散投資を行います。

・世界の様々な資産クラスに分散投資し、資産配分の変更やリスク調整面での高い柔軟性を活用して短期的な収益機会も機動的追求し、運用資産の中長期的な成長を目指します。

・複数の運用方針のバリエーションの中から、お客様のご希望やリスク選好度に最もふさわしいタイプの運用方針をご提案します。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

・グローバルな金融グループとしての長年の運用ノウハウの蓄積をもとに、詳細な市場分析と経済展望を運用戦略に反映しながら、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、複数の資産クラス（株式、債券等）への分散投資を提案します。当初定めた各資産の投資配分比率に固執するだけでなく、機動的に配分比率を変更し、市場環境の変化に対応します。

・複数の運用方針のバリエーションの中から、お客様のご希望やリスク選好度に最もふさわしいタイプの運用方針をご提案します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

お客様から資産運用の方針に関するご希望を伺うことを目的とした調査票を徴求し、資産運用に関するご希望やリスク選好度を調査し、運用方針をご提案します。

実際の投資プロセスは以下のとおりです。

1. 長期的な戦略的ポジショニングであるストラテジック・アセット・アロケーションをベースに資産カテゴリー、クラスの最適な組み合わせを選択し、それらがお客様の目標リターン/リスク許容度と一致するか確認します。
2. 短期的な戦術的ポジショニングであるタクティカル・アセット・アロケーションをポートフォリオに反映させるべく、資産カテゴリー/クラスのオーバー、アンダーウェイトを決定し、債券に投資する場合はデュレーション等の管理そして通貨配分の決定を行います。
3. 銘柄の選択においては、株式では投資スタイル（大型株、小型株等）、債券ではイールドカーブのポジショニング等を、それぞれ考慮します。
4. 運用開始後に、運用方針の一貫性を保つため、ベンチマークからの乖離、投資ガイドラインの遵守状況のチェック、リスク/リターン分析を継続的にを行います。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

お客様から資産運用の方針に関するご希望を伺うことを目的とした調査票を徴求し、資産運用に関するご希望やリスク選好度を調査し、運用方針をご提案します。

1. 長期的な戦略的ポジショニングであるストラテジック・アセット・アロケーションをベースに資産カテゴリー、クラスの最適な組み合わせを選択し、それらがお客様の目標リターン/リスク許容度と一致するか確認します。
2. 短期的な戦術的ポジショニングであるタクティカル・アセット・アロケーションをポートフォリオに反映させるべく、資産カテゴリー/クラスのオーバー、アンダーウェイトを決定し、債券に投資する場合はデュレーション等の管理そして通貨配分の決定を行います。
3. 銘柄の選択においては、株式では投資スタイル（大型株、小型株等）、債券ではイールドカーブのポジショニング等を、それぞれ考慮します。
4. 上記を経て策定されるモデルポートフォリオを顧客にご提案し、運用開始後には、運用方針の一貫性を保つため、モデルとなるポートフォリオからの乖離、投資ガイドラインの遵守状況のチェック、リスク/リターン分析を継続的にを行い、顧客の運用方針に沿った運用となるように提案を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【プライベート・バンキング関連投資一任業務】

当社がお客様にご提供する投資一任運用サービス全体に対する料金として「運用報酬等」が発生します。「運用報酬等」は、「投資顧問報酬（投資一任運用に対する料金）」と「取引・管理手数料（投資一任契約専用口座の管理など本サービスに係る証券業務に関する料金）」の合計です。運用報酬等の料率は、プライベート・マンダートの「インデックス」、「オール・インストルメンツ」、プレミアム・マンダートの3種類に応じて異なります。

プライベート・マンダート「インデックス」は、国内外のインデックス連動型ETFを主な投資対象とします。「インデックス」における各投資戦略の運用報酬等及び投資顧問報酬の料率（年率・税込）は以下の通りです。

左：運用報酬等 右：投資顧問報酬		投資戦略				
		債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型
計算対象資産額	100万米ドル以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)
	100万米ドル超 500万米ドル以下の部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)
	500万米ドル超 1,000万米ドル以下の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)
	1,000万米ドル超 3,000万米ドル以下の部分	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)
	3,000万米ドル超の部分	0.330% (0.110%)	0.440% (0.220%)	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)

プライベート・マンダート「オール・インストルメンツ」は、国内外の株式や債券への直接投資も活用します。「オール・インストルメンツ」における各投資戦略の運用報酬等及び投資顧問報酬の料率（年率・税込）は以下の通りです。

左：運用報酬等 右：投資顧問報酬		投資戦略				
		債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型
計算対象資産額	500万米ドル以下の部分	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)	1.760% (1.540%)	1.870% (1.650%)
	500万米ドル超 1,000万米ドル以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)	1.650% (1.430%)
	1,000万米ドル超 3,000万米ドル以下の部分	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)
	3,000万米ドル超の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)

プレミアム・マンダートの運用報酬等及び投資顧問報酬の料率（年率・税込）は、運用資産の規模や適用される運用方針によって異なります。

【プライベート・バンキング関連投資助言業務】

当社が「投資助言業務」としてお客様にご提供する投資顧問ラップ業務全体に対する料金として「投資顧問ラップ業務報酬」が発生します。「投資顧問ラップ業務報酬」は、「助言報酬（有価証券等の金融商品への投資判断について助言を行う対価）」と「取引・管理手数料（専用口座の開設・維持管理、有価証券の売買、有価証券の売買に係る外国証券業者への手数料等諸費用の支払い、有価証券の受渡し、有価証券及び金銭の預託・記帳・振替等の対価）」を合算したものです。

投資顧問ラップ業務報酬料率は、以下のとおりです。料率は、お客様の運用資産の規模や投資戦略によって異なります。

上段：投資顧問ラップ業務報酬（税込）、下段（ ）内：助言報酬（税込）

	債券型	利回り型	バランス型	成長型	株式型
平均計算対象資産額	5 億円以下の部分	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)	1.430% (1.210%)	1.540% (1.320%)
	5 億円超	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)	1.210% (0.990%)	1.320% (1.100%)
	10 億円以下の部分	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)	0.990% (0.770%)	1.100% (0.880%)
	10 億円超	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)	0.770% (0.550%)	0.880% (0.660%)
	30 億円以下の部分	0.330% (0.110%)	0.440% (0.220%)	0.550% (0.330%)	0.660% (0.440%)
	30 億円超の部分	0.110% (0.033%)	0.220% (0.077%)	0.330% (0.110%)	0.440% (0.143%)

11. その他、特記事項

なし

会社名	大和証券株式会社				
所在地	〒 100-6752 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー				
電話	03-5555-2111	ファックス			
		HPアドレス	https://www.daiwa.jp/		
代表者	代表取締役社長 中田 誠司				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第108号	登録年月日	平成19年9月30日		
協会会員番号	011-01187				
業務開始年月	平成16年8月20日	資本金	1,000億円		
作成部署	投資顧問事業部	電話	03-5555-2700		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	8,841	298,652	29,788	11,646	744,927
2019年3月期	8,736	332,374	53,710	38,297	772,281
2018年3月期	8,459	358,835	86,664	64,436	801,022

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 30 名

②運用業務従事者数 16 名

内 ファンド・マネージャー数 13.5 名、平均経験年数 12 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

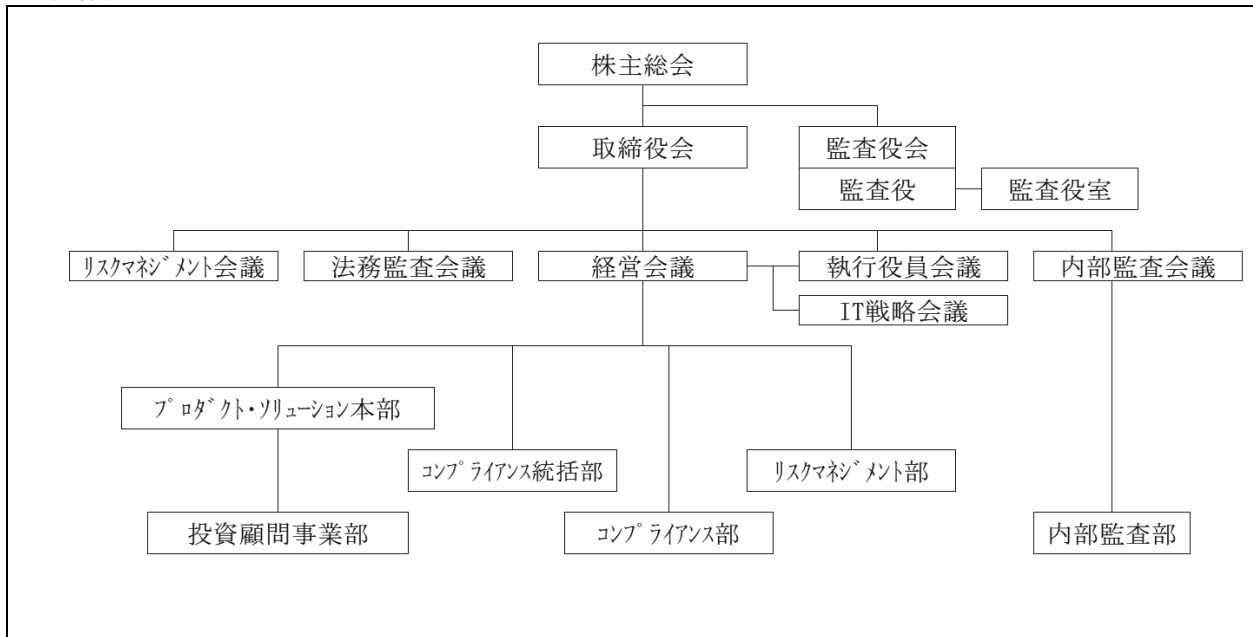
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 14 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	2,574	194,208	-	-
	個人	139,413	1,893,206	-	-
	国内計	141,987	2,087,414	0	0
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	0	0	0	0

総合計	141,987	2,087,414	0	0
-----	---------	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、17件。

②投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	141,115	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	1,922,078	-	-	-	-	-	-

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	60	-	185	-	-	-	-	1	626
金額	3,402	-	52,974	-	-	-	-	44	108,917

③契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	87,444	29,128	19,848	4,191	1,349	27
構成比(%)	61.6%	20.5%	14.0%	3.0%	1.0%	0.0%
金額	451,580	412,589	606,143	287,712	257,531	71,859
構成比(%)	21.6%	19.8%	29.0%	13.8%	12.3%	3.4%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資運用業としての投資一任契約に係るサービスを付加した「ダイワSMA」、「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」、「ダイワアドバンスラップ」、「ダイワファンドラップ」、「ダイワファンドラッププレミアム」、「ダイワファンドラップオンライン」を提供しています。

ダイワSMAの資産運用は、当社の投資顧問事業部に所属するマネー・マネージャー（投資判断者）が、投資一任契約に基づき各運用スタイル（注）ごとに運用を行います。ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービスでは、投資一任契約に基づき、専任のアセット・アドバイザーが運用スタイル等の選択や配分も行います。ダイワアドバンスラップは、投資一任契約に基づき、長期的資産形成を担う【コア運用】と、お客様のお好みに合う、時々の相場テーマに合致した運用スタイルを追加する【サテライト運用】を併せ持った運用を行います。ダイワファンドラップでは、お客様ごとの運用スタイルに基づく基準配分比率に応じて、複数の専用投資信託に投資することにより、効率的に様々な資産への分散投資を実施し、安定的な運用成果が得られるように図ります。

（注）運用スタイルとは、投資対象有価証券や運用の基本方針があらかじめ定められた運用メニューです。

＜ダイワSMAにおける運用の特徴＞

- （１） 専任のコンサルタント（SMAコンサルタント）による運用スタイルの提案
- （２） 大和証券グループとして長年培ったノウハウとネットワークを活かした独自の運用方法
- （３） 多彩な運用スタイルの提供
- （４） 成功報酬体系を選択可能

＜ダイワアドバンスラップにおける運用の特徴＞

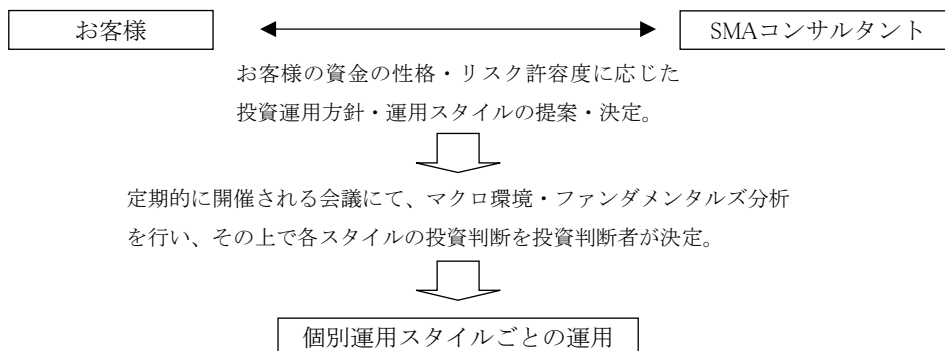
- （１） コア運用で投資環境に合わせた国際分散投資
- （２） サテライト運用でお客様独自のポートフォリオを構築
- （３） 独自の投資見解資料で投資環境や投資判断を確認
- （４） 成功報酬体系を選択可能

＜ダイワファンドラップにおける運用の特徴＞

- （１） 顧客の投資方針、リスク許容度に対応して最適化された運用スタイルの提案
- （２） 専用投資信託による効率的な国際分散投資の実行
- （３） 大和ファンド・コンサルティングを活用し、投資対象ファンドの選定や評価・モニタリング等を実行

9. 投資に関する意思決定プロセス

＜ダイワSMAの意思決定プロセス＞



＜ダイワアドバンスラップ（コア運用）の意思決定プロセス＞

- ・ 毎月、経済指標などから独自の投資環境分析に基づき「リスクオフ」・「中立」・「リスクオン」を判断し、国際分散投資のノウハウを活用して、投資環境に適したポートフォリオを運用チームが選択し運用。

＜ダイワファンドラップの意思決定プロセス＞

- ・ 資産クラス毎に対応ベンチマーク（インデックス）を定める。
- ・ 各ベンチマーク（インデックス）の期待リターン、想定リスクを算出。
- ・ 最適化計算により、顧客の許容リスクに応じたポートフォリオを決定する。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. ダイワSMA、ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス、ダイワアドバンスラップの報酬（いずれも税込）

- 成功報酬型（基本報酬＋成功報酬）と固定報酬型（基本報酬のみ）のいずれかの選択が可能です。基本報酬は、「投資一任報酬」と「取引等管理料」で構成され、成功報酬は、投資一任業務による「投資一任報酬」です。
- （1）成功報酬型（基本報酬＋成功報酬／年間）
 - 「成功報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAの場合、年間1.65%～2.2%（契約資産の額5億円超の部分については0.825%～1.1%）を、ダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間2.75%～3.3%（契約資産の額5億円超の部分については1.375%～1.65%）を、ダイワアドバンスラップの場合、年間0.55%～0.825%（契約資産の額5億円超の部分については0.275%～0.55%）を乗じた金額となります。
 - 成功報酬は、利益に11%～22%を乗じた金額となります。
- （2）固定報酬型
 - 「固定報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAの場合、年間2.75%～3.3%を、ダイワSMAプライベートアセットアロケーション・サービスの場合、年間3.85%～4.4%を、ダイワアドバンスラップの場合、年間1.1%～1.375%（契約資産の額5億円超の部分については0.55%～0.825%）乗じた金額となります。

※成功報酬型・固定報酬型ともに、平成24年3月1日以前を効力発生日とする投資一任契約を締結しているお客様の料率はこれと異なります。

2. ダイワファンドラップの報酬（いずれも税込）

- 「ダイワファンドラップ」（「ダイワファンドラップ」、「ダイワファンドラッププレミアム」、「ダイワファンドラップオンライン」を含みます。）にて提供するサービス全体に対する料金として、ファンドラップ・フィーが発生します。ファンドラップ・フィーは「投資顧問料」（投資一任契約に基づく運用サービスに対する料金）と、「取引等管理手数料」（投資信託の発注・約定等の管理など、「ダイワファンドラップ」に係る証券業務に関する料金）の合計額です。
- 基本報酬は、原則として契約資産の時価評価額に、「ダイワファンドラップ」の場合、年間0.44%～1.54%を、「ダイワファンドラッププレミアム」の場合、年間0.385%～1.76%を、「ダイワファンドラップオンライン」の場合、年間1.1%を乗じた金額となります。

11. その他、特記事項

- 平成16年4月から改正投資顧問業法が施行され、証券会社が投資一任契約に係る業務を実質的に兼業できるようになりました。これに伴い、当社では平成16年9月より、証券会社の専用口座（ダイワSMA口座）に投資顧問業としての投資一任契約を付加した資産運用サービス「ダイワSMA」の提供を開始しました。平成20年7月運用開始分より、運用だけでなく、運用スタイルなど投資対象資産の選択や変更も投資一任契約に基づき行い、お客様だけのプライベートなポートフォリオを構築する「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」の取扱いを開始しました。平成30年3月には、コア運用とサテライト運用を併せ持つ「ダイワアドバンスラップ」の取扱いを開始しました。
- また、平成19年10月より投資信託による分散投資を行う資産運用サービス「ダイワファンドラップ」の提供を開始しました。さらに、平成28年9月より「ダイワファンドラッププレミアム」、平成29年1月より「ダイワファンドラップオンライン」を導入し、お客様の多様なニーズにも応えられるようになりました。
- 当社は独自のビジネスモデルによるサービス（「ダイワファンドラップと円定期預金のセットプラン」等）を提供しております。こうしたサービスがお客様の支持を頂き、契約資産残高を順調に拡大させております。

会社名	東海東京アセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 104-0033 東京都中央区新川一丁目17番21号 茅場町ファーストビル 9F		
電話	03-3553-7180	ファックス	03-3553-7997
	HPアドレス http://www.tfr.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 斉藤 慶久		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1384号 登録年月日 平成19年 9月30日		
協会会員番号	010-00062		
業務開始年月	平成17年 7月28日	資本金	5000万円
作成部署	経営戦略部	電話	03-3553-7180

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	230	355	▲217	▲165	315
2019年3月期	329	375	▲132	▲100	282
2018年3月期	569	615	38	32	382

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 23 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 11 年 10 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者2名、平均経験年数 10年 9 ヶ月

投資顧問・投信部門兼任者1名、平均経験年数 12年 0 ヶ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 1 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	68	812	—	—
	個人	4,752	32,042	—	—
	国内計	4,820	32,854	—	—

海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—

総合計		4,820	32,854	—	—
-----	--	-------	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	4,820
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	32,854

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	4,129	494	176	16	5	—
構成比(%)	85.7	10.2	3.7	0.3	0.1	—
金額	18,855	6,971	5,128	1,101	799	—
構成比(%)	57.4	21.2	15.6	3.4	2.4	—

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	996	—	—
		その他	—	—	3	965
		計	1	996	3	965
	個人		—	—	—	—
	国内 計		1	996	3	965

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			1	996	3	965
-----	--	--	---	-----	---	-----

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	1	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	996	—	—	—

④ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	—	—	—	—	—
構成比(%)	100.0%	—	—	—	—	—
金額	996	—	—	—	—	—
構成比(%)	100.0%	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<投資哲学>

当社は、お客様との投資一任契約に基づき投資一任運用を行うファンドラップを通じて資産運用サービスを提供しています。ファンドラップでは、お客様の投資に関するご意向やリスク許容度等を伺った上で、中長期的な観点からお客様のリスク許容度に合わせた運用プランをご提案いたします。当社では、ファンドラップにおいて、リスクの水準を異にする四つの運用コースを提供しており、お客様のリスク許容度に合った運用コースをご提案いたします。

当社が運用を行うファンドラップの各運用コースでは、国内外の株式・債券といった伝統的資産に加え、新興国の株式・債券資産、国内外のREIT資産、オルタナティブ資産も投資対象としております。

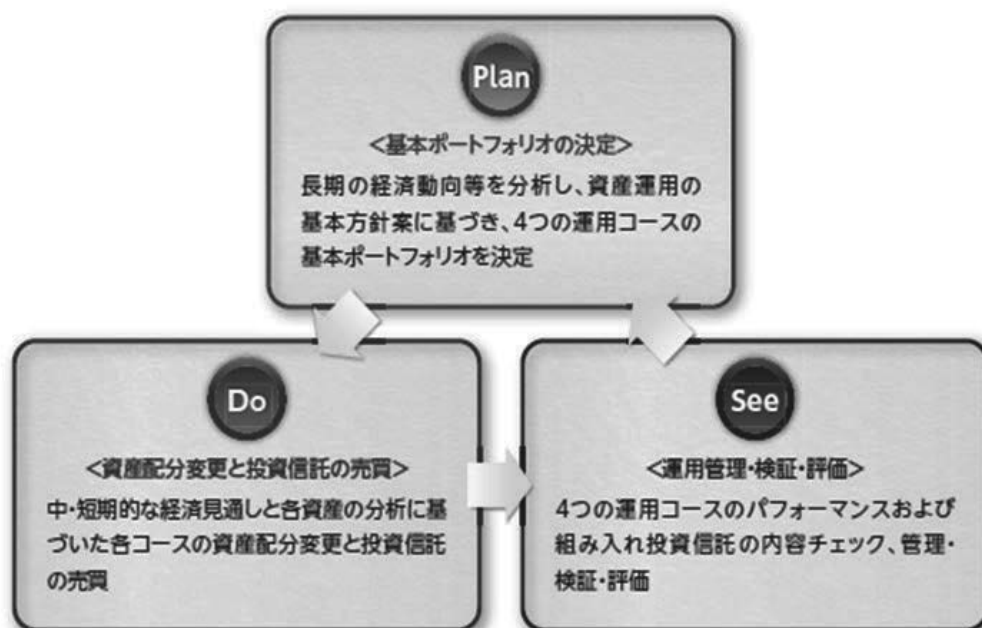
さまざまな投資対象に分散して投資を行う「分散投資」により、単一資産を投資対象とするときに比べ、投資収益のぶれが全体として抑制され、より安定的なリターンの獲得が可能と考えます。投資リスクを管理したポートフォリオにより効率的な運用を行うことが、お客様の中長期的な資産形成、投資意向に適うものと考えております。

<運用スタイル>

長期の経済動向等を分析し、資産運用の基本方針に基づき、各運用コースの基本ポートフォリオを決定します(Plan)。さらに、中・短期的な経済見通しと各資産の分析に基づいた各コースの資産配分変更と投資信託の売買を行います(Do)。さらに、各コースのパフォーマンスおよび組み入れ投資信託の内容チェック、管理・検証・評価を行います(See)。Plan-Do-Seeの一貫した運用プロセスと徹底した品質管理により、お客様に高品質な資産運用サービスをご提供するものです。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【東海東京アセットマネジメントにおける投資に関する意思決定プロセス】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

有価証券に係る投資一任契約に係る業務

(ア) ラップ口座の運用に係る業務

i. 投資一任契約に係る報酬

投資顧問報酬に係る計算方式には、「固定報酬型」と「成功報酬型」があり、いずれかの選択が可能。

・投資顧問報酬料率

①固定報酬（年率）

計算方式 計算評価額	固定報酬型 顧問料率	成功報酬型の固定報酬 顧問料率
5千万円までの分	(年率)0.99%、(税抜0.90%)	(年率)0.462%、(税抜0.42%)
5千万円超1億円までの分	(年率)0.825%、(税抜0.75%)を加算	(年率)0.385%、(税抜0.35%)を加算
1億円超3億円までの分	(年率)0.66%、(税抜0.60%)を加算	(年率)0.308%、(税抜0.28%)を加算
3億円を超える分	(年率)0.495%、(税抜0.45%)を加算	(年率)0.231%、(税抜0.21%)を加算

②成功報酬

16.5% (税抜15.00%)

(イ) 特定金銭信託等の運用に係る業務

・報酬体系(基本)

契約資産額	顧問報酬率
10百万円以上1億円までの分	(年率)1.1%、(税抜1.00%)
1億円超2億円までの分	(年率)0.88%、(税抜0.80%)を加算
2億円超3億円までの分	(年率)0.77%、(税抜0.70%)を加算
3億円超5億円までの分	(年率)0.55%、(税抜0.50%)を加算
5億円超10億円までの分	(年率)0.495%、(税抜0.45%)を加算
10億円超20億円までの分	(年率)0.385%、(税抜0.35%)を加算
20億円超50億円までの分	(年率)0.275%、(税抜0.25%)を加算
50億円超100億円までの分	(年率)0.22%、(税抜0.20%)を加算
100億円を超える分	(年率)0.165%、(税抜0.15%)を加算

但し、契約資産額が、10百万円を満たさない場合の報酬は、110,000円（税込）とする。

(注)運用の方法その他の事情により、上記料金と異なることもあります。

・顧客が要望し合意が出来た場合は、成功報酬体系とする。

① 固定報酬は、契約資産の0.22%（税込）（年率）とする。

② 成功報酬は、運用利回りが一定の基準を超えた場合、その超過部分の11.0%（税込）とする。

※ 報酬額については、運用商品の一部について記載しております。

会社名	野村證券株式会社				
所在地	〒 103-8011 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 (2020年10月1日から左記に変更予定)				
電話	03-3211-1811	ファックス	03-3278-1089		
	HPアドレス		https://www.nomura.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 森田 敏夫				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第142号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-01234				
業務開始年月	平成17年10月11日		資本金	100億円	
作成部署	投資顧問事業部		電話	03-3278-1039	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 ④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大手町センター	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	6,244	589,054	70,366	51,059	652,902
2019年3月期	6,305	575,054	48,119	34,251	650,948
2018年3月期	6,300	689,811	121,838	76,439	661,758

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 61 名

②運用業務従事者数 12.5 名

内 ファンド・マネージャー数 11.5 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

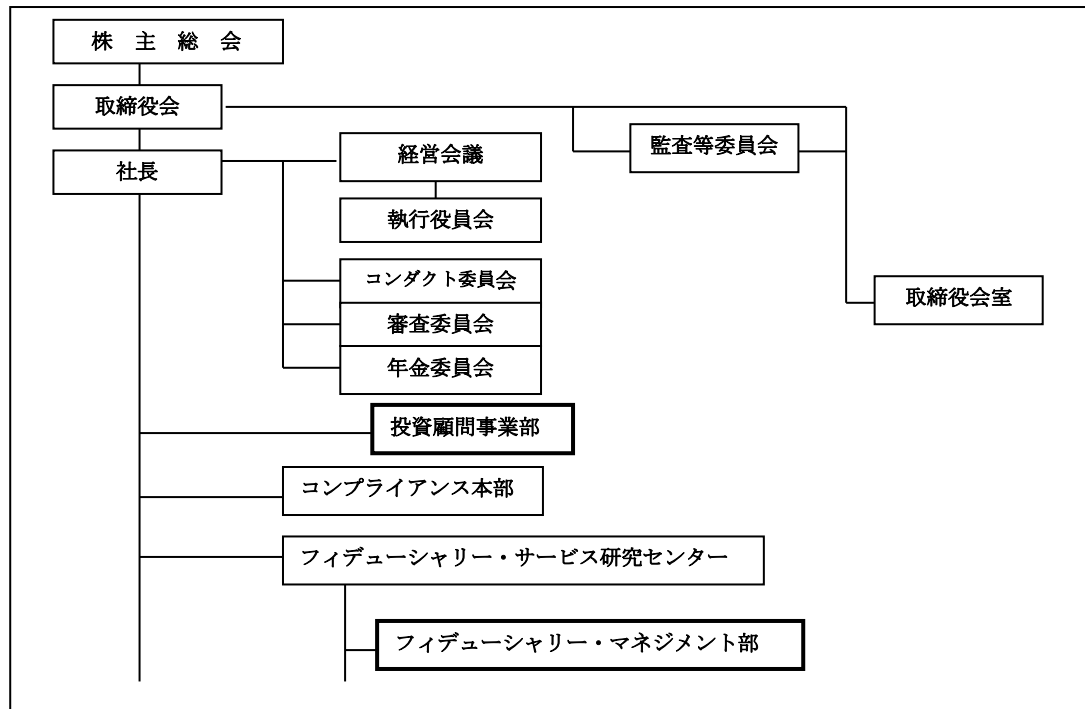
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 23 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	4,461	530,220	0	0
	個人	163,162	1,966,255	0	0
	国内計	167,623	2,496,475	0	0

海外	法人	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0
	海外計	0	0	0	0

総合計		167,623	2,496,475	0	0
-----	--	---------	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	41	72	19	6	68	34	126	1,981	165,276
金額	3,844	14,526	2,877	169	27,650	1,020	12,979	200,530	2,232,880

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	114,841	30,114	18,070	3,127	1,383	88
構成比(%)	68.5	18.0	10.8	1.9	0.8	0.1
金額	733,131	424,555	555,718	217,620	344,339	221,112
構成比(%)	29.4	17.0	22.3	8.7	13.8	8.9

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	3	235,842
		計	0	0	3	235,842
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	3	235,842

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	3	235,842
-----	--	--	---	---	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、49件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

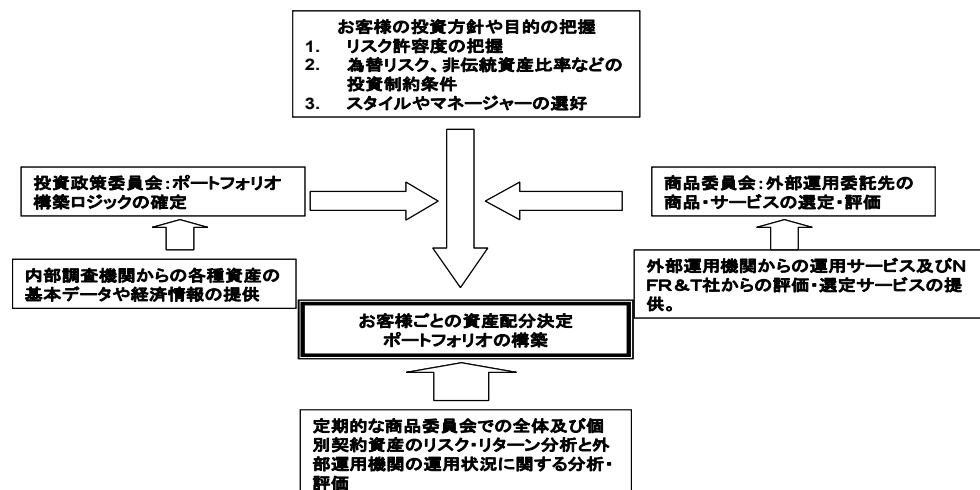
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 長期的な資産の成長・保全を図るために、長期的な視野に立った資産配分などの運用ソリューション・サービスを提供する。
2. 国内株式・国内債券に加え、海外の株式・債券、不動産投信（REIT）、オルタナティブ商品など、グローバルな視野に立った、多様な商品・サービスを提供する。
3. 投資一任業務：
 - ①専用投資信託を通じて、グループの枠に捉われることなく、内外の運用会社の運用リソースを顧客に提供する。
 - ②現在、野村SMAと野村ファンドラップの2種類のサービスを提供している。
4. 投資助言業務（運用会社に対する投資信託に関する助言業務）：

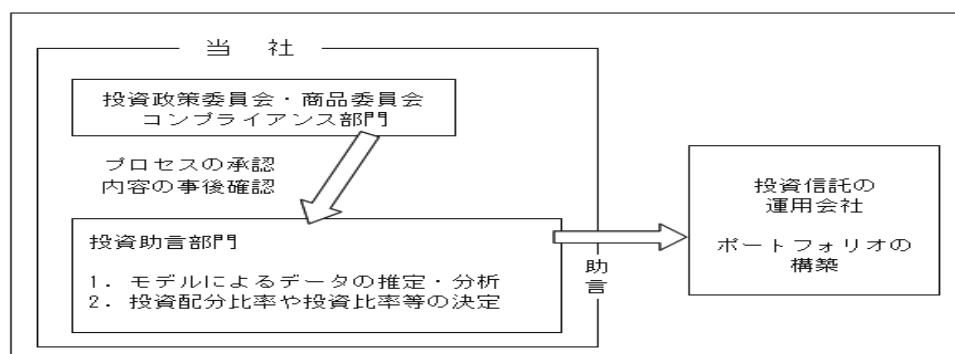
投資一任業務で培った資産配分のノウハウを、投資信託の運用会社への投資助言業務を通じて提供する。（なお、上記とは別に、年金基金等向けの助言業務も行っている。）
5. 1）投資プロセスや資産配分などの決定とその検証、2）投資対象商品の選定や選定後の品質検証、及び3）投資ガイドラインや法令諸規則の遵守状況の確認を、各種委員会を通じて実行するという内部検証体制を確立する一方、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（NFR&T社）など外部の分析評価機関の機能を活用してサービス内容や提供商品の質の向上に努める。

9. 投資に関する意思決定プロセス

・投資一任業務



・投資助言業務（運用会社向け）



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

■野村SMA (エグゼクティブ・ラップ)

2020年6月現在

①投資一任受任料 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
1億円以下の部分につき	0.0660%	0.06%	0.0660%	0.06%	0.1100%	0.10%
1億円超 10億円以下の部分につき	0.0550%	0.05%	0.0550%	0.05%	0.0770%	0.07%
10億円超 30億円以下の部分につき	0.0550%	0.05%	0.0550%	0.05%	0.0770%	0.07%
30億円超 50億円以下の部分につき	0.0550%	0.05%	0.0550%	0.05%	0.0770%	0.07%
50億円超の部分につき	0.0550%	0.05%	0.0550%	0.05%	0.0660%	0.06%

②SMA手数料 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
5千万円以下の部分につき	0.3740%	0.34%	0.9020%	0.82%	1.5400%	1.40%
5千万円超 1億円以下の部分につき	0.3740%	0.34%	0.7700%	0.70%	1.3200%	1.20%
1億円超 3億円以下の部分につき	0.2750%	0.25%	0.6380%	0.58%	1.1000%	1.00%
3億円超 5億円以下の部分につき	0.1650%	0.15%	0.5060%	0.46%	0.8800%	0.80%
5億円超 10億円以下の部分につき	0.1650%	0.15%	0.4400%	0.40%	0.7700%	0.70%
10億円超 30億円以下の部分につき	0.1650%	0.15%	0.4290%	0.39%	0.7480%	0.68%
30億円超 50億円以下の部分につき	0.1650%	0.15%	0.4180%	0.38%	0.7370%	0.67%
50億円超の部分につき	0.1650%	0.15%	0.3740%	0.34%	0.6820%	0.62%

■野村ファンドラップ

2020年6月現在

①投資一任受任料 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準(RR1~7)に応じ、次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.1870% (0.1700%)	0.2200% (0.2000%)	0.2530% (0.2300%)	0.3080% (0.2800%)	0.3630% (0.3300%)	0.3850% (0.3500%)	0.4180% (0.3800%)
1億円超の部分につき	0.1760% (0.1600%)	0.1980% (0.1800%)	0.2310% (0.2100%)	0.2860% (0.2600%)	0.3410% (0.3100%)	0.3630% (0.3300%)	0.3960% (0.3600%)

②ファンドラップ手数料 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準(RR1~7)に応じ、次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
5千万円以下の部分につき	0.8360% (0.7600%)	0.8910% (0.8100%)	0.9570% (0.8700%)	1.0780% (0.9800%)	1.1990% (1.0900%)	1.2540% (1.1400%)	1.3200% (1.2000%)
5千万円超1億円以下の部分につき	0.7040% (0.6400%)	0.7480% (0.6800%)	0.8030% (0.7300%)	0.9020% (0.8200%)	1.0010% (0.9100%)	1.0450% (0.9500%)	1.1000% (1.0000%)
1億円超の部分につき	0.5610% (0.5100%)	0.5940% (0.5400%)	0.6380% (0.5800%)	0.7150% (0.6500%)	0.7920% (0.7200%)	0.8360% (0.7600%)	0.8800% (0.8000%)

ただし、計算期間の初日が2019年10月1日以降、別途指定する日(注)までの間は、計算期間の最初の営業日時点の

リスク水準がRR1、RR2、RR3の場合、上記②に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	(注) 毎年、10月、11月および12月の月末最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発10年国債利回り(終値)の平均値を算出し、その平均値が0.3%超となった場合、左記の料率は、計算期間の初日が翌年3月末日までの適用をもって終了となります。
5千万円以下の部分につき	0.3960% (0.3600%)	0.6710% (0.6100%)	0.8470% (0.7700%)	
5千万円超1億円以下の部分につき	0.3300% (0.3000%)	0.5610% (0.5100%)	0.7040% (0.6400%)	
1億円超の部分につき	0.2640% (0.2400%)	0.4400% (0.4000%)	0.5610% (0.5100%)	

<実績報酬併用制における特則>

◆ 固定料率部分 上記①に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.0880% (0.0800%)	0.0990% (0.0900%)	0.1210% (0.1100%)	0.1540% (0.1400%)	0.1760% (0.1600%)	0.1870% (0.1700%)	0.2090% (0.1900%)
1億円超の部分につき	0.0880% (0.0800%)	0.0990% (0.0900%)	0.1100% (0.1000%)	0.1430% (0.1300%)	0.1650% (0.1500%)	0.1760% (0.1600%)	0.1980% (0.1800%)

◆ 実績連動部分 対象となる運用益の10%×(1+消費税等率)

※ 投資信託について、信託財産から運用管理費用(信託報酬)等が差引かれるほか、投資信託の売却時に信託財産留保額が差引かれることがあります。運用管理費用(信託報酬)等及び信託財産留保額については、個々の投資信託によって料率や取り扱いが異なりますので、各投資信託の目論見書等で確認して下さい。

会社名	光証券株式会社				
所在地	〒 650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町 3 丁目 4 - 2				
電話	078-940-1222	ファックス	078-391-3277		
	HPアドレス		http://www.hikarishoken.com		
代表者	取締役社長 森中 寛				
金融商品取引業登録番号	近畿財務局長(金商)第30号		登録年月日	平成19年 9月30日	
協会会員番号	021-00161				
業務開始年月	平成18年 4月 1日		資本金	5.138億円	
作成部署	資産管理サービス部		電話	03-5843-9020	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
森中 蕃	33.4%		%
(有) 銭屋寛兵衛	22.1%		%
森中 寛	19.1%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年 3月期	18	730	-155	-116	10,597
2019年 3月期	22	737	-285	-198	11,026
2018年 3月期	30	1,194	-41	133	11,416

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 年 ヶ月

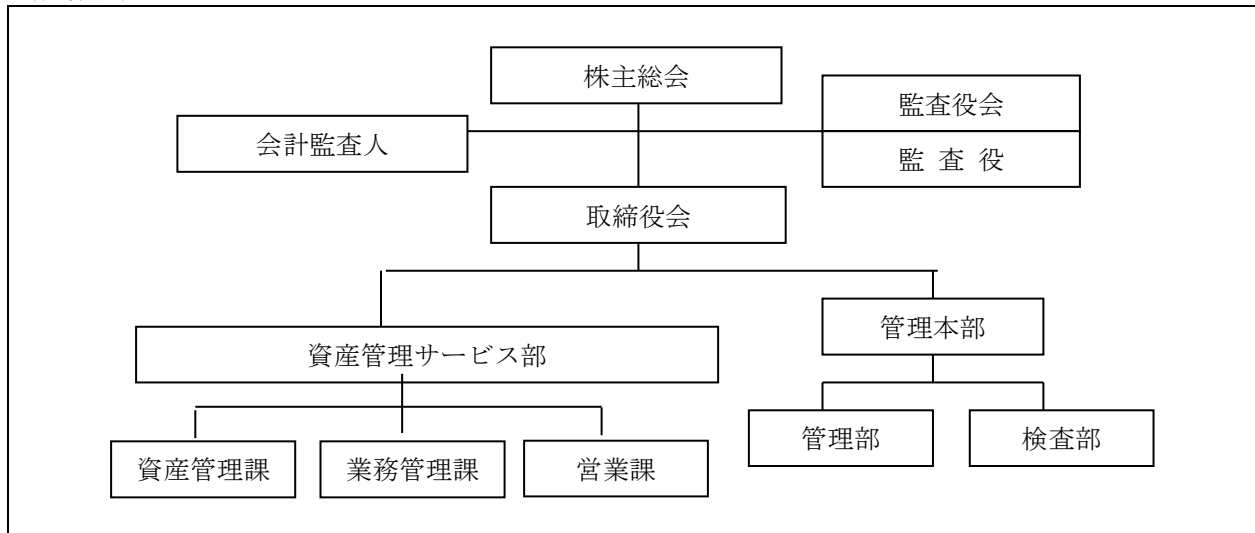
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 2.5 名、平均経験年数 2 年 3 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年 4月1日 ～ 2020年 3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		69.5 %	
下記①に該当する法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	松阪証券株式会社	30.5 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	—	—	—	—
	個人	54	430	—	—
	国内 計	54	430	0	0

海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外 計	0	0	0	0

総合計		54	430	0	0
-----	--	----	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	54	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	430	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	47	3	2	2	0	0
構成比(%)	87.0	5.6	3.7	3.7	0.0	0.0
金額	191	51	44	144	0	0
構成比(%)	44.5	11.8	10.1	33.6	0.0	0.0

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		53	346	-	-
	国内 計		53	346	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			53	346	0	0
-----	--	--	----	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	0 件
	0 百万円
欧州	0 件
	0 百万円
アジア	0 件
	0 百万円
その他	0 件
	0 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	53	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	346	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	53	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	346	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

光証券資産管理サービス部では、当社のお客様との投資一任契約に基づく投資一任運用「イーグルズアイ」（ラップ口座）と、他社媒介によるお客様との投資一任契約に基づく投資一任運用のサービスを提供しており、いずれも当社がお客様に代わって資産運用を行います。

○ 運用方針

日本株式、E T F（上場投資信託）、J - R E I T（上場不動産投資信託）等を投資対象とし、インフレヘッジを主眼に安定したリターンを獲得することを目指します。

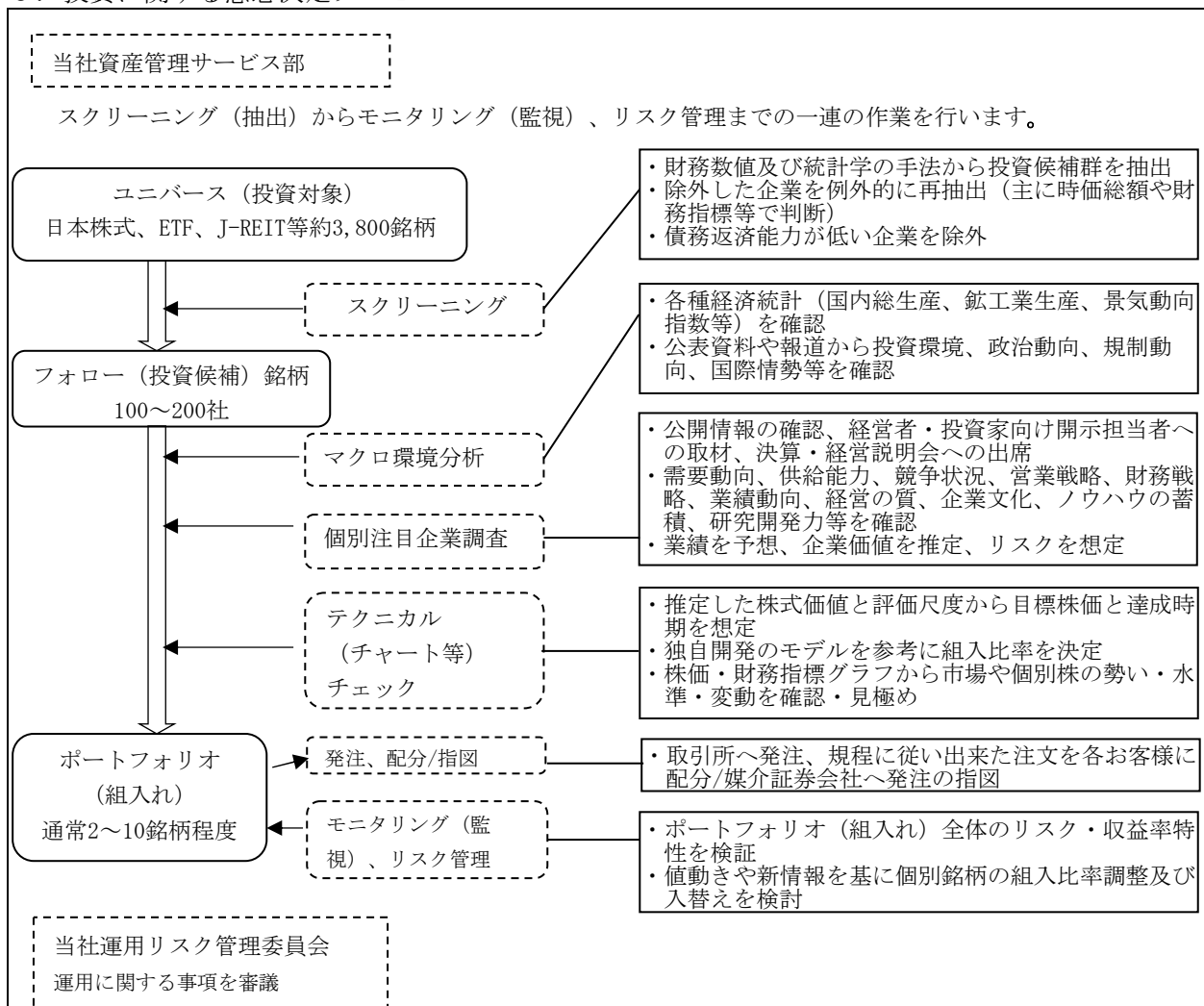
○ 特 色

主として中長期のバリュー（割安）株投資を行います。投資機会がある場合にグロース（成長）株投資を組み合わせることも致します。相場下落時は現金比率の調整やインバース型 E T F の活用により契約資産の大きな毀損を避けるよう努めます。

○ 「イーグルズアイ」（ラップ口座）は2つの運用コースを設定

契約資産の保全を図りつつ、インフレヘッジ（物価上昇影響を軽減）を主眼に中長期で安定した収益を獲得することを目指す（標準運用）コースと、（標準運用）コースに比べてキャッシュ／M R F の比重を低めたり、短期のグロース株戦略の比重を高めたりして、積極的な運用を心掛ける（積極運用）コースをお選び頂けます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【イーグルズアイ（ラップロ座）】は各コースごとに下記の報酬体系の合計とします。

1. イーグルズアイ（標準運用）コース

①固定報酬

契約時又は契約更新時に契約資産額に対して2.0%（税抜）の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月（1・4・7・10月）の10日までに契約資産から徴収致します。（*1）（*2）

②成功報酬

契約の満了時（*3）又は解除の際に契約資産時価評価額が契約開始時の契約資産額もしくはHWM（成功報酬算定の際の基準額）（*4）を超過する場合に契約資産から徴収致します。超過率が10%以下の場合は、超過額に対して10%（税抜）を乗じた金額とし、超過率が10%超の場合は、10%までの超過額に対して10%（税抜）を乗じた金額に加えて10%超の超過額の部分に対して20%（税抜）を乗じた金額を12月末までに契約資産から徴収致します。

③その他諸費用

ETF（上場投資信託）等を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬（ファンドに定められた料率を乗じた額）等を間接的にご負担頂きます。

2. イーグルズアイ（積極運用）コース

①固定報酬

契約時又は契約更新時に契約資産額に対して1.8%（税抜）の料率を乗じた額を、四半期ごとに按分したうえで各四半期の最初の月（1・4・7・10月）の10日までに契約資産から徴収致します。（*1）（*2）

②成功報酬

契約満了時（*3）又は解除の際に契約資産時価評価額が契約開始時の契約資産額もしくはHWM（成功報酬算定の際の基準額）（*4）を超過する場合に、20%（税抜）を乗じた金額を12月末までに契約資産から徴収致します。

③その他諸費用

ETF（上場投資信託）等を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬（ファンドに定められた料率を乗じた額）等を間接的にご負担頂きます。

- *1 契約開始時の固定報酬については、運用開始月の翌月を含む直近四半期までの固定報酬を月割り計算したうえで、運用開始時までに契約資産から徴収致します。
- *2 契約金額が1億円を超過する部分については協議の上、別途取決める事ができます。
- *3 契約満了時の成功報酬の算定基準日は12月の最終営業日の2営業日前、契約解除時の成功報酬の算定基準日は契約解除届受領後6営業日目と致します。
- *4 成功報酬算定基準日における成功報酬控除後契約資産時価評価額の最大金額です。

【他社媒介一任運用】は下記の報酬体系の合計とします。

①固定報酬

契約日又は契約更新日の契約資金（契約資産）額に対して弊社が別途定める料率を乗じた額とします。契約開始時については契約日が属する月の翌月分から契約満了日までを月割計算し、契約日又は契約更新日から20営業日以内にお支払い頂きます。契約資金（契約資産）額追加の場合は、契約資金（契約資産）確定日が属する月の翌月分から契約満了日までを月割計算し、契約資金（契約資産）確定日から20営業日以内にお支払い頂きます。

②成功報酬

契約資金（契約資産）を超過した場合、弊社が別途定める超過率等に応じて、超過額に対して同じく弊社が別途定める料率を乗じた額を契約更新日又は解約日から20営業日以内にお支払い頂きます。

③その他諸費用

ETF（上場投資信託）等を保有した場合、ファンドから支払われる費用として信託報酬（ファンドに定められた料率を乗じた額）等を間接的にご負担頂きます。また、媒介証券会社が受領する投資一任運用により生じた所定の上場有価証券等の売買に係る委託手数料をご負担頂きます。

11. その他、特記事項

会社名	株式会社FOLIO		
所在地	〒 102-0082 東京都千代田区一番町16-1 共同ビル一番町4F		
電話	03-6261-5152	ファックス	03-6261-5153
	HPアドレス https://folio-sec.com/		
代表者	代表取締役 甲斐 真一郎		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2983号	登録年月日	2017年4月4日
協会会員番号	012-02779		
業務開始年月	2017年7月6日	資本金	100,000,000円
作成部署	経営管理部	電話	03-6261-5152

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社FOLIOホールディングス	100.00%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	3	49	△2,268	△2,363	3,227
2019年3月期	0	11	△2,423	△2,427	5,591
2018年3月期	－	14	△841	△862	7,990

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 70名

②運用業務従事者数 6名

内 ファンド・マネージャー数 2名、平均経験年数 5年 7ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

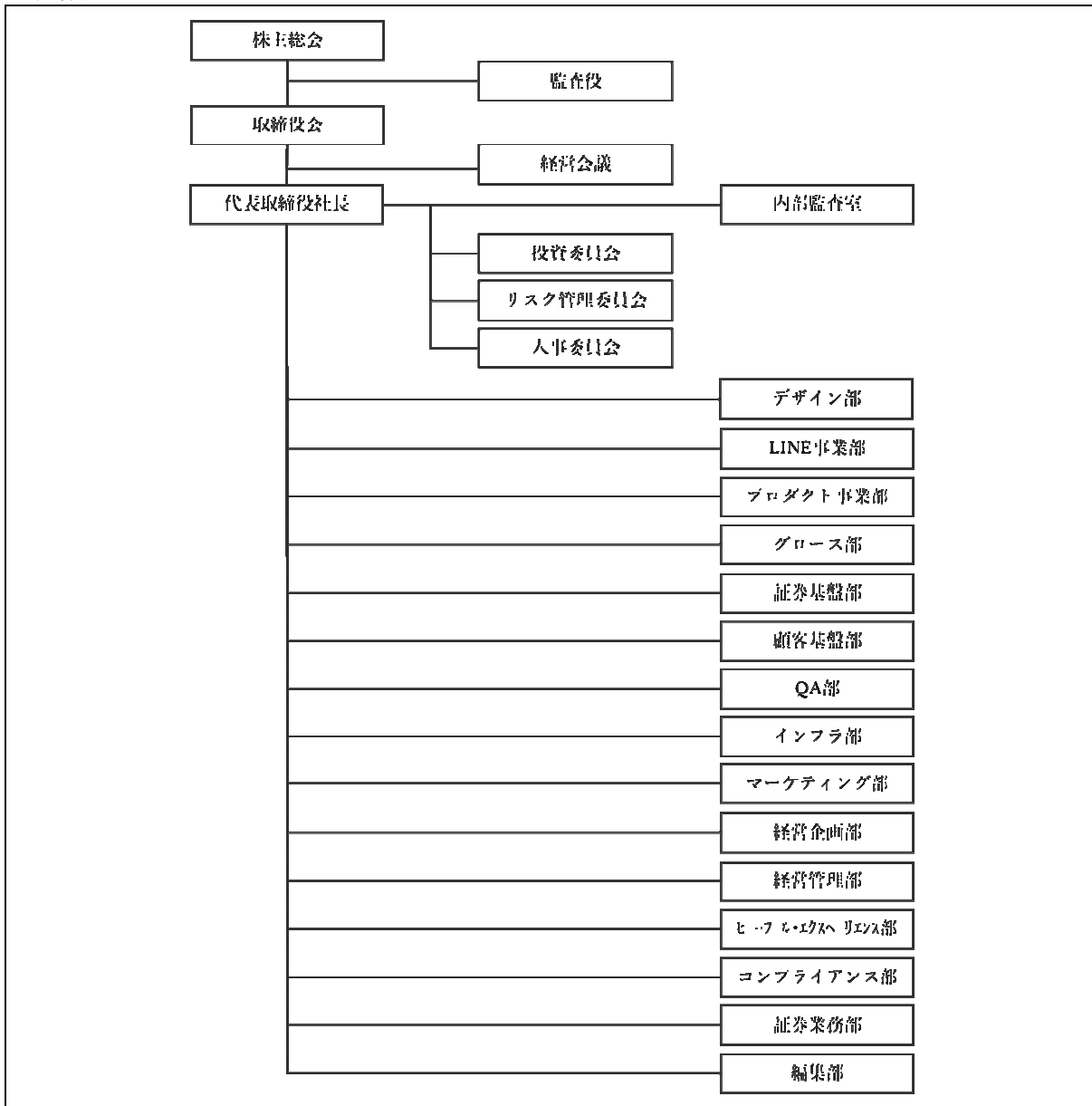
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 0名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 該当ありません。

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.00 %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Interactive Brokers LLC	100.00 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.00 %	該当なし
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	-	-	-	-
	個人	37,272	3,942	-	-
	国内計	37,272	3,942	-	-

海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-

総合計		37,272	3,942	-	-
-----	--	--------	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	37,272
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	3,942

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	37,272	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	-	-	-	-	-
金額	3,942	-	-	-	-	-
構成比(%)	100.0	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、「資産運用をバリアフリーに。」というミッションを掲げ、誰もが、簡単に効率よく資産運用を行えるためのサービスをご提供すべく努力しています。

当社がお客様にご提供する投資一任運用サービスにおいては、当社のミッションをさらに徹底するため、比較的少額の資金からの運用を可能とし、又、テクノロジーを駆使することで安価な報酬体系を導入しています。

具体的には、当社の投資一任運用サービスは、お客様のために忠実にかつ善良な管理者の注意をもって運用する他、以下に定める運用方針に則り、遂行致します。

- グローバル分散投資を実現するために、多様な資産クラスへの投資によって運用する。
- 資産クラス毎に「資産規模」「流動性」「低コスト」の観点から最良と考える銘柄を選定して運用する。
- 金融工学や人工知能技術などを用いた科学的・客観的な方法により最適なポートフォリオを算出し運用する。
- 予め定めた条件に合致した場合、お客様のポートフォリオの配分比率を最適な状態に戻すためのリバランスを実施する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

上述の運用方針に則り、運用担当部署が、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するための独自のアルゴリズムを設定・構築します。同時に、運用担当部署が、具体的な投資対象銘柄の選定を行って、当社の正式な会議体のひとつである投資委員会に諮ります。投資対象銘柄は、投資委員会の全員一致の決議により、承認されなければならないこととしています。又、運用担当部署は、最適ポートフォリオの実際の運用状況を常にモニタリングし、必要に応じて、運用対象銘柄の変更及びアルゴリズムの調整や変更を投資委員会に発議します。これらも投資委員会の全員一致の決議事項としています。

さらに、マーケット急変時等、投資委員会のいずれかの委員が協議、決定することが必要であると認める事項が生じた際も、投資委員会を開催して対応を機関決定することを定めています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社がおお客様にご提供する投資一任運用サービスにおいて当社がおお客様から頂戴する報酬の概要は以下の通りです。なお、個別の投資一任運用サービスにおける特則については、注記も併せてご確認ください。

(1) 報酬の料率 (注)

- 取得有価証券の時価評価額3,000万円以下の部分の報酬料率 年率1.00% (税別、税込1.10%)
- 取得有価証券の時価評価額3,000万円を超える部分の報酬料率 年率0.50% (税別、税込0.55%)

(2) 報酬の計算方法

日々の取得有価証券の時価評価額に上記(1)の料率を乗じた額を365で除して、日次報酬額を算出します。

- 上記の「時価評価額」の算出に当たって使用する為替レートは、原則として、直近の日本又は米国の営業日のニューヨーク時間 9:30 のスポットレートの仲値を使用します。
- 当初拋出、追加拋出、一部換金、全部換金、リバランス又はリアロケーションがあった場合における日次の報酬の算出に当たっては、対象有価証券の購入の国内約定日をもって対象有価証券が運用資産に組み入れられて取得有価証券となり、又は対象有価証券の売却の国内約定日の前日をもって取得有価証券が運用資産から除外されたものとして取り扱います。

(3) 報酬の徴収方法

原則として、毎月1日から月末日までの日次報酬額を合計した金額（ただし、1円未満の端数は切り捨てます。）を月次報酬額として、月末最終営業日におお客様の運用資産に帰属する金銭から徴収します。ただし、月中に、一部換金又は全部換金があった場合は、取得有価証券の売却代金から未徴収の報酬を徴収します。

(注)

当社がおお客様にご提供する投資一任運用サービスのひとつである「ワンコイン投資」においては、月次報酬額の下限を100円とする特則を設定させて頂いておりました。（2020年4月末に当該下限基準は撤廃）

11. その他、特記事項

特記事項はありません。

会社名	マネックス・アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 107-6026 東京都港区赤坂一丁目12番32号				
電話	03-6441-3385	ファックス	03-6441-3386		
	HPアドレス		https://www.monex-am.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 中村 友茂				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2882号		登録年月日	平成27年12月14日	
協会会員番号	012-02734				
業務開始年月	平成28年1月		資本金	9億円(令和2年6月末現在)	
作成部署	コーポレート管理部		電話	03-6441-3805	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都港区赤坂一丁目12番32号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
マネックスグループ株式会社	100%		
以下余白			

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	34	62	▲384	▲385	435
2019年3月期	27	62	▲314	▲313	823
2018年3月期	14	31	▲314	▲307	337

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 25 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

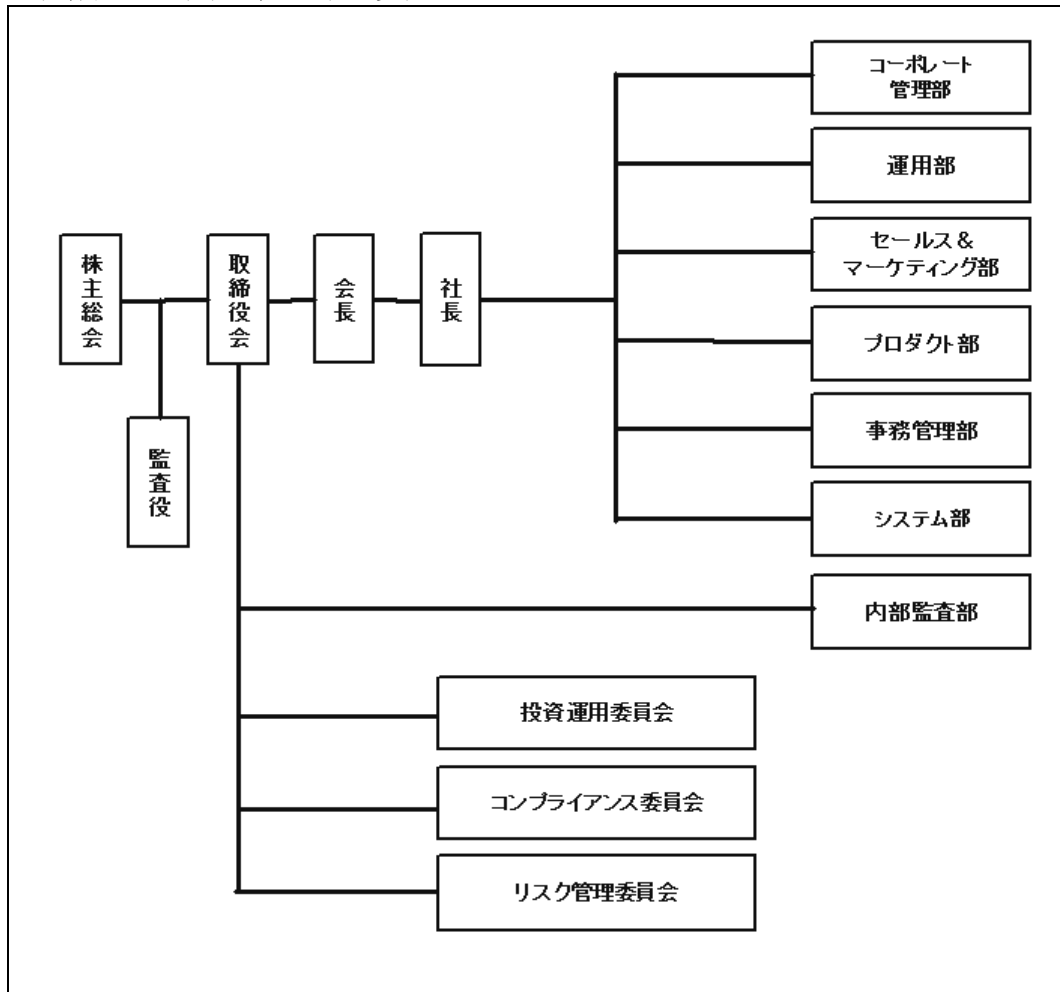
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

＜組織図＞ 令和2年6月末日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	マネックス証券	92.2 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する法人との取引	マネックス証券	92.2 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	—	—	—	—
	個人	3,840	4,720	—	—
	国内 計	3,840	4,720	0	0

海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外 計	—	—	—	—

総合計		3,840	4,720	0	0
-----	--	-------	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	3,840
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	4,720

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	3,799	33	8	—	—	—
構成比(%)	98.9	0.9	0.2	0.0	0.0	0.0
金額	4,016	459	244	—	—	—
構成比(%)	85.1	9.7	5.2	0.0	0.0	0.0

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	2	915	—	—
		計	2	915	0	0
	個人		—	—	—	—
	国内 計		2	915	0	0

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	0	0	0	0
	個人		—	—	—	—
	海外 計		0	0	0	0

総合計			2	915	0	0
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③ 投資対象別運用状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	1	—	1
金額	—	—	—	—	—	—	264	—	651

④ 契約規模別分布状況 (2019年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	—	—	—	—	—
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	915	—	—	—	—	—
構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、綿密なリサーチと高度な計量的手法により、市場の成長を的確に捉え企業への投資機会を発掘し、投資の付加価値を追求します。そのためには以下の4つの要素を守ることが重要であると考えます。

1. 最適な分散投資

当社は、ポートフォリオに含まれる資産を分散することにより、ポートフォリオ全体の価格変動を低減させ、効率的な運用を実現します。各資産のリターン/リスク特性や資産間の関係を分析し、与えられた目的にてらして最適な分散投資を行い、ポートフォリオを構築します。

2. 長期的な一貫性の保持

当社は、投資対象である市場や企業の成長を享受するために、長期的な投資に重点を置き一貫性のある投資戦略を保持します。短期的な価格変動は心理的な要因によるものが多く、長い目で見れば互いに相殺されると考えられます。マーケットの一時的な混乱に惑わされることなく、戦略に従った投資配分を維持し、規律ある運用を持続することが重要であると考えます。

3. 徹底したリスク管理

当社は、安定的な運用を実行するため徹底的なリスク管理に努めます。運用資産価格の下落をはじめ、あらゆるリスクを洗い出し様々なシナリオを分析し、適切な対策を講じます。また必要となるコストを最小限に抑制し、リスク管理の効率性を高めます。

4. ゴールベース・アプローチ

投資家にとって将来の目標(ゴール)に向かった資産の管理・運用(ゴールベース・アプローチ)が大切であると考えます。当社は、そのための多様な運用方法・商品を提供します。明確で適切なゴールの設定が大切であり、環境変化によっては見直すことも必要となります。これらのサポートを通じ、投資家のゴールの実現を共に目指し伴走します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

顧客アカウント及びポートフォリオの運用については、運用部が担当し、運用部は投資運用方針と投資運用ガイドラインに沿った資産配分決定、数量的資産配分モデルの運用および改善、投資運用に関する日々のオペレーションに責任を負っています。

一方、チーフ・インベストメント・オフィサーを委員長とし、取締役やその他アドバイザーをメンバーとして運営される投資運用委員会が、投資運用方針やガイドラインの策定、実際の運用状況のレビュー、投資運用手法の検討などの役割を担っており、運用部の投資運用をモニターするという組織構成になっています。

また、コーポレート管理部リスク管理チームが、独立した立場で運用リスクをモニターしており、そのモニタリング結果は定期的にリスク管理委員会に報告されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬に関しましては、提供サービスや受託金額等によって異なりますので、お客様と協議の上、決定させていただきます。

会社名	みずほ証券株式会社				
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号				
電話	03-5208-3210	ファックス	03-5295-6146		
		HPアドレス	https://www.mizuho-sc.com/		
代表者	代表取締役社長 飯田 浩一				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第94号	登録年月日	2007年9月30日		
協会会員番号	第011-01225号				
業務開始年月	2004年12月13日	資本金	1,251億円		
作成部署	投資顧問部	電話	03-5546-4743		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	95.8%		
農林中央金庫	4.2%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	3,100	354,192	38,429	29,210	888,390
2019年3月期	3,140	341,131	35,955	12,393	866,635
2018年3月期	2,634	326,755	38,580	32,161	860,486

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 33 名

②運用業務従事者数 10 名

内 ファンド・マネージャー数 8 名、平均経験年数 8 年 4 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

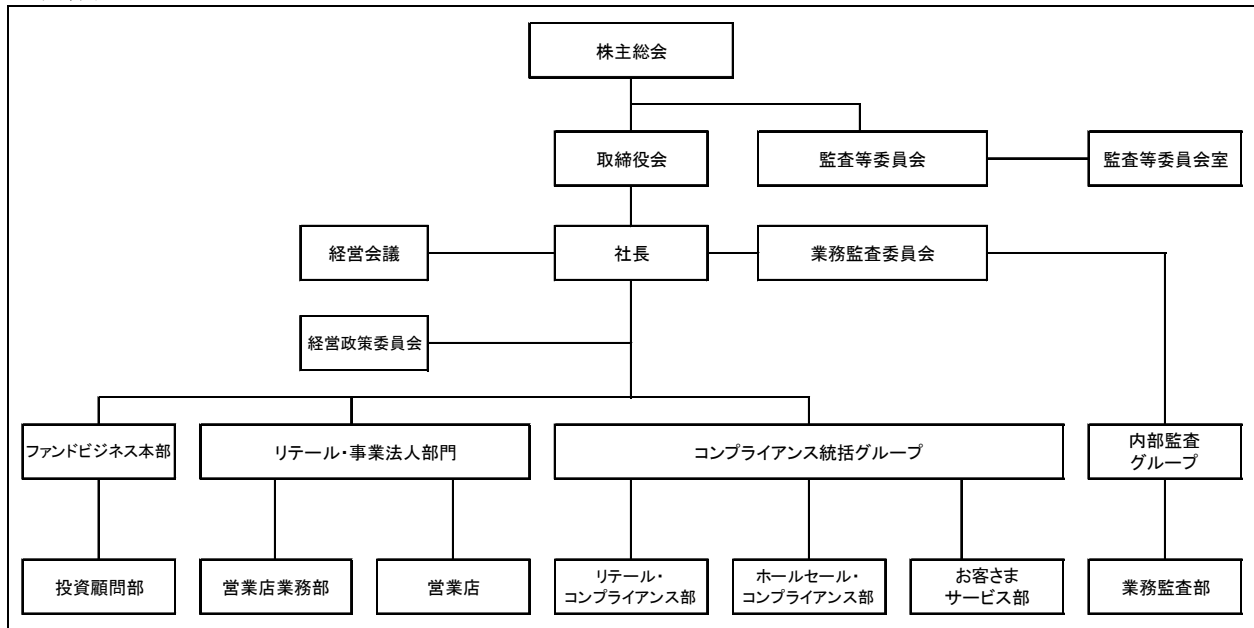
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 9 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	178	14,514	—	—
	個人	14,274	203,207	—	—
	国内計	14,452	217,721	—	—
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	—	—	—	—

総合計	14,452	217,721	—	—
-----	--------	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	16	14,436
金額	—	—	—	—	—	—	—	210	217,511

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	9,484	2,508	2,019	311	125	5
構成比(%)	65.6%	17.4%	14.0%	2.2%	0.9%	0.0%
金額	59,482	35,658	62,897	22,204	29,637	7,843
構成比(%)	27.3%	16.4%	28.9%	10.2%	13.6%	3.6%

(投資一任業)

①契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	1	3,135
		計	—	—	1	3,135
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	1	3,135

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		—	—	—	—

総合計			—	—	1	3,135
-----	--	--	---	---	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件 一百万円
欧州	— 件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	— 件 一百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
金額	構成比(%)	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ファンドラップ専用の投資信託を組み合わせる運用する「Mizuho Fund Wrap」、「みずほファンドラップ ファーストステップ」および「みずほファンドラップ マイ・ゴール」を提供しています。

「Mizuho Fund Wrap」

- ・複数のアクティブ型投資信託による国際分散投資
- ・投資対象となる各資産の将来の期待収益（リターン）と将来の期待収益の変動（リスク）を算出し、資産や地域の分散に加え、個別ファンドの運用戦略等も考慮し、アロケーションを決定
- ・キャピタル・インターナショナル株式会社から投資助言

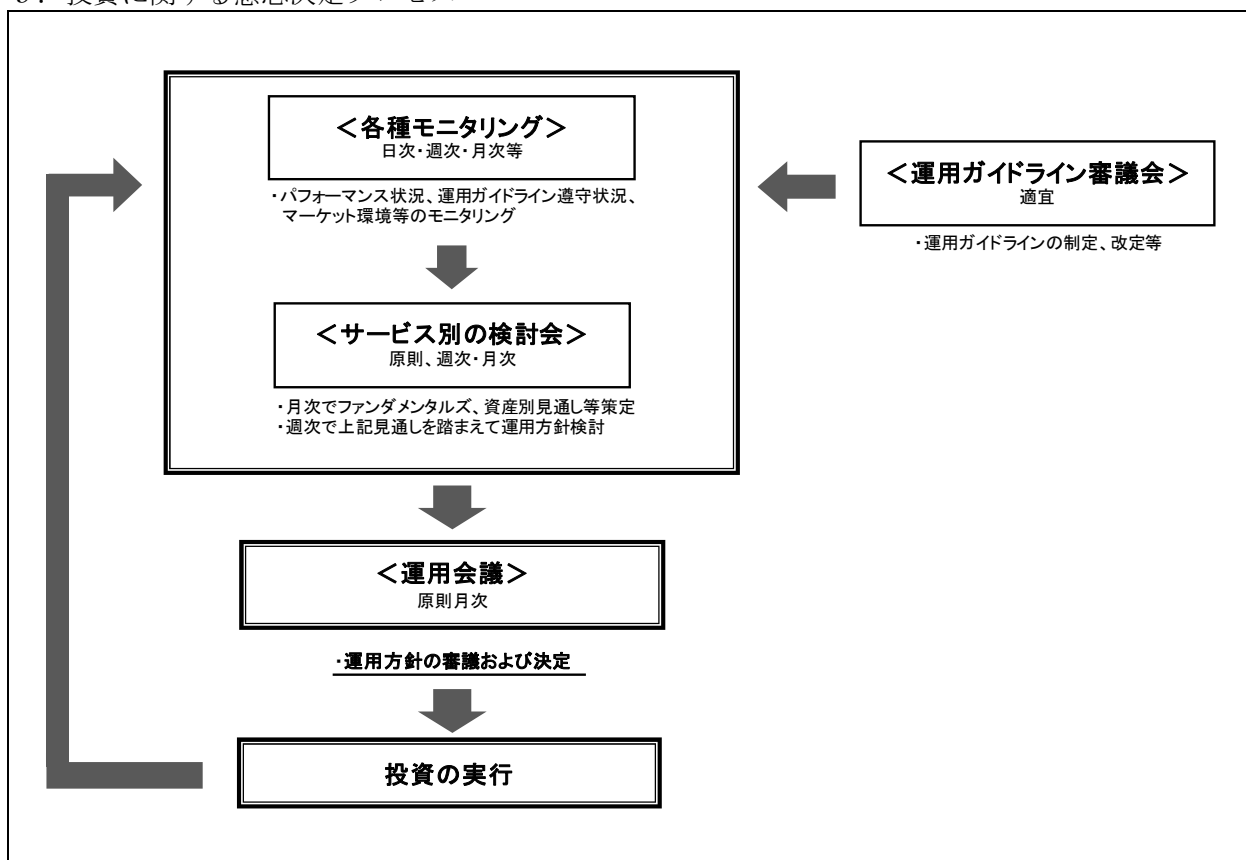
「みずほファンドラップ ファーストステップ」

- ・長期的視点に基づく国際分散投資を基本に、中・短期の市場見通し等を考慮し、資産配分を決定
- ・一連の運用において、先進的なリスク管理ツールを活用し、ポートフォリオの特性を定量的かつ多面的に把握することで、想定しうるさまざまな市場の変化に備えながら、パフォーマンスのさらなる向上を目指す

「みずほファンドラップ マイ・ゴール」

- ・国際分散投資を基本に、リスクに着目した運用手法で資産配分を決定
- ・投資対象資産をリスク特性に基づき、「高リスク資産」と「低リスク資産」に分類し、組入資産の配分を機動的に調整することで、ポートフォリオ全体のリスクを一定に保つ運用を目指す（ターゲットリスク・コントロール法）

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

●Mizuho Fund Wrapの報酬

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.100%（税込み）を乗じた金額

●みずほファンドラップ ファーストステップの報酬

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.650%（税込み）を乗じた金額

●みずほファンドラップ マイ・ゴールの報酬

【固定報酬型の場合】

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.650%（税込み）を乗じた金額

【成功報酬型の場合】

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.320%（税込み）を乗じた金額と、成功報酬として実質運用益に11.0%（税込み）を乗じた金額の合計金額

会社名	水戸証券株式会社				
所在地	〒 103-0027 東京都中央区日本橋 2-3-10				
電話	03-6739-5430	ファックス	03-6739-5439		
	HPアドレス		https://www.mito.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 小林 克徳				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第181号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	第012-02096号				
業務開始年月	平成21年1月30日		資本金	122億円	
作成部署	投資顧問部		電話	03-6739-5430	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社野村総合研究所	8.5	株式会社みずほ銀行	3.1
小林共栄株式会社	5.0	GOLDMAN, SACHS&CO. REG	2.0
株式会社常陽銀行	4.3	第一生命保険株式会社	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.8
東洋証券株式会社	4.0	株式会社武蔵野銀行	1.8

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期	1,325	11,946	441	791	36,535
2019年3月期	1,408	11,533	▲142	184	38,070
2018年3月期	1,231	16,152	3,347	2,584	40,394

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 6 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

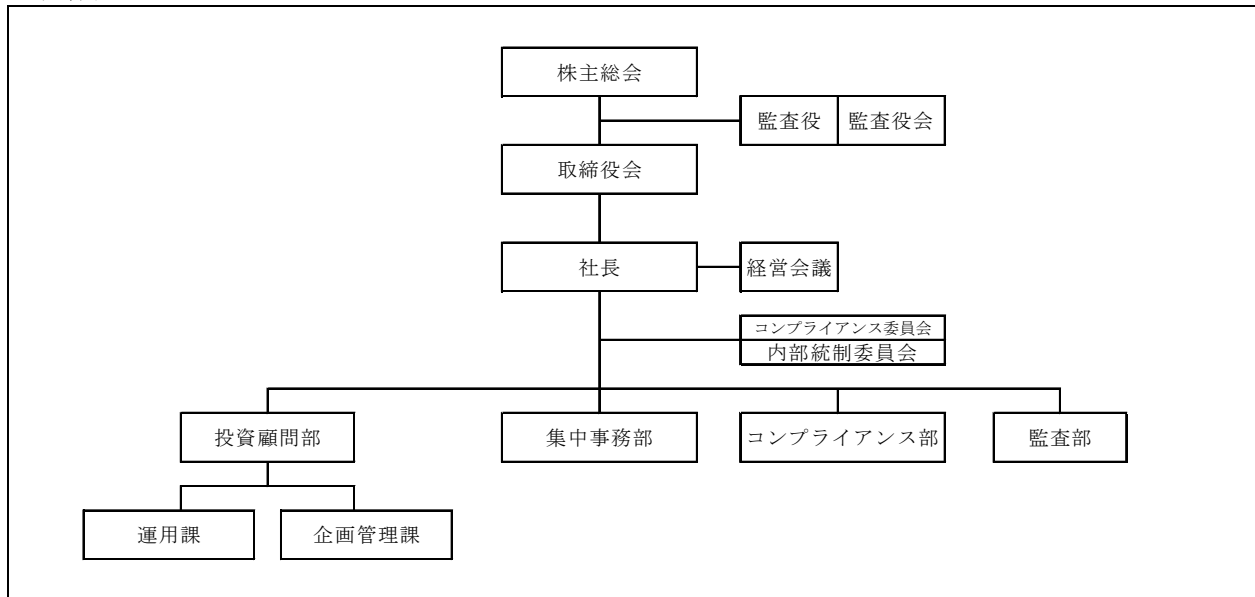
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産 (ラップ業務)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	32	726	—	—
	個人	7,788	90,547	—	—
	国内計	7,820	91,273	0	0
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外計	0	0	0	0
総合計		7,820	91,273	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	7,820
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	91,273

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	5,012	1,737	941	117	13	—
構成比(%)	64.1	22.2	12.0	1.5	0.2	0
金額	29,703	24,332	27,420	7,693	2,124	—
構成比(%)	32.5	26.7	30.0	8.4	2.3	0

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	3,614
		計	0	0	2	3,614
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	2	3,614

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	2	3,614
-----	--	--	---	---	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2 件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2020年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・投資哲学

国内外の資産クラスを組み合わせた国際分散投資を基本とし、長期的視点に立った戦略的アセットアロケーション（SAA）をベースとして、運用コースごとにお客さまの基本ポートフォリオを構築します。また、短・中期的な相場変動への対応として、戦術的アセットアロケーション（TAA）による基本ポートフォリオの資産配分比率の見直し・変更を行います。

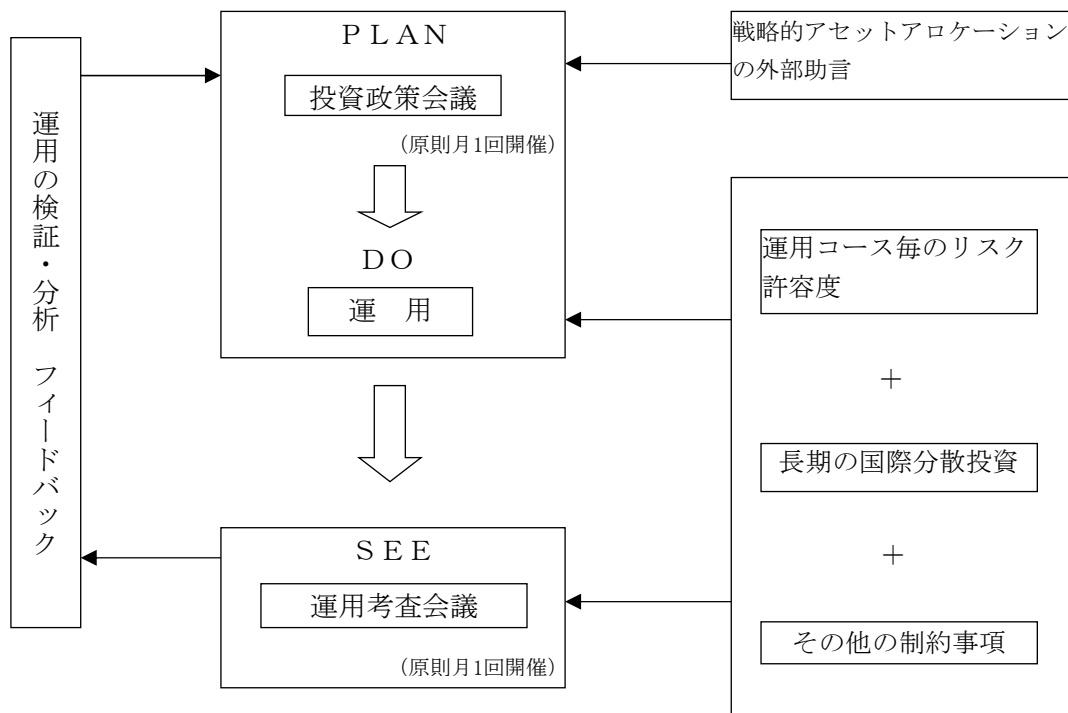
・運用スタイル

SAAの資産配分は、リスク許容度に応じ、統計的手法を用い、ポートフォリオのリスクの最小化、リターン最大化等を目的に決定します。原則として、年1回見直しを行います。

TAAは、短・中期的な変動を対象とし、各資産間の相対的魅力度や期待収益率の予測変化に対応して資産配分比率を変更していく運用手法です。当社のTAAは、マクロ経済や各資産の分析・評価に基づいて資産配分を総合的に判断します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ・投資政策会議：投資環境の分析、運用戦略の策定、資産配分の見直し・調整等の協議を行い、投資顧問部長が投資方針を決定します。
- ・運用審査会議：運用コース・対象資産別の運用状況、基本的な運用方針との整合性および業務プロセスの検証等を行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供するファンドラップ・サービスに係る報酬の体系は、「Aタイプ（固定報酬のみ）」と「Bタイプ（固定報酬＋成功報酬併用）」の2つのタイプがあり、契約の際お客さまにご選択いただきます。なお、契約期間中のタイプ変更はできないこととします。

報酬の内訳は以下のとおりとなります。（それぞれ別途消費税がかかります。）

- (1) 固定報酬：残高基準日における運用資産の時価評価額に応じて算出される報酬
初回運用開始日から一定期間経過した場合、固定報酬の長期保有割引制度があります。
- (2) 成功報酬：運用成果に応じて算定される報酬

1. Aタイプ（固定報酬のみ）

残高基準日の契約資産の時価評価額	固定報酬率（年率）		
	当初2年間	2年経過後（30%割引）	5年経過後（50%割引）
5千万円以下の部分の金額に対し	2.200%（税込）	1.540%（税込）	1.100%（税込）
	2.000%（税抜）	1.400%（税抜）	1.000%（税抜）
5千万円超1億円以下の部分の金額に対し	2.090%（税込）	1.463%（税込）	1.045%（税込）
	1.900%（税抜）	1.330%（税抜）	0.950%（税抜）
1億円超の部分の金額に対し	1.870%（税込）	1.309%（税込）	0.935%（税込）
	1.700%（税抜）	1.190%（税抜）	0.850%（税抜）

2. Bタイプ（固定報酬＋成功報酬併用）

残高基準日の契約資産の時価評価額	固定報酬率（年率）		
	当初2年間	2年経過後（30%割引）	5年経過後（50%割引）
5千万円以下の部分の金額に対し	1.650%（税込）	1.155%（税込）	0.825%（税込）
	1.500%（税抜）	1.050%（税抜）	0.750%（税抜）
5千万円超1億円以下の部分の金額に対し	1.540%（税込）	1.078%（税込）	0.770%（税込）
	1.400%（税抜）	0.980%（税抜）	0.700%（税抜）
1億円超の部分の金額に対し	1.320%（税込）	0.924%（税込）	0.660%（税込）
	1.200%（税抜）	0.840%（税抜）	0.600%（税抜）

成功報酬率	成功報酬評価基準日 ^{※1} の契約資産の時価評価額が、ハイ・ウォーター・マーク ^{※2} を超過する金額に対し11.0%（税込）（10%（税抜））
-------	--

※1 成功報酬評価基準日

計算期間終了日（決算期末日）の10営業日前とします。なお、契約終了の場合は当社所定の日とします。

※2 ハイ・ウォーター・マーク

実質的な運用成果を算出するための基準値のことです。

11. その他、特記事項

- ・「水戸ファンドラップ」は、平成21年1月30日より取扱いを開始している契約金額300万円からのラップ口座です。
- ・投資対象資産は投資信託で、その組み合わせが異なる5つの運用コースがあります。お客さまの知識、経験、財産の状況、投資目的、リスク許容度等を踏まえて、最適のコースで運用を行います。

会社名	UBS証券株式会社		
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
電話	03 (5208) 6000	ファックス	03-5293-3289
	HPアドレス http://www.ubs.com		
代表者	代表取締役社長 中村 善二		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第2633号 登録年月日 平成24年3月23日		
協会会員番号	012-02667		
業務開始年月	平成26年6月19日	資本金	321億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-5208-6137

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	UBS証券株式会社 大阪営業所	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪
営業所	UBS証券株式会社 名古屋営業所	〒451-6036 愛知県名古屋市中区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
営業所	UBS証券株式会社 東京支店大崎	〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	100%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	2,377	26,528	△2,686	△4,072	60,190
2018年12月期	2,079	27,775	1,477	1,671	65,936
2017年12月期	1,086	25,782	1,280	3,036	67,245

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 20 年 7 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー ヶ月

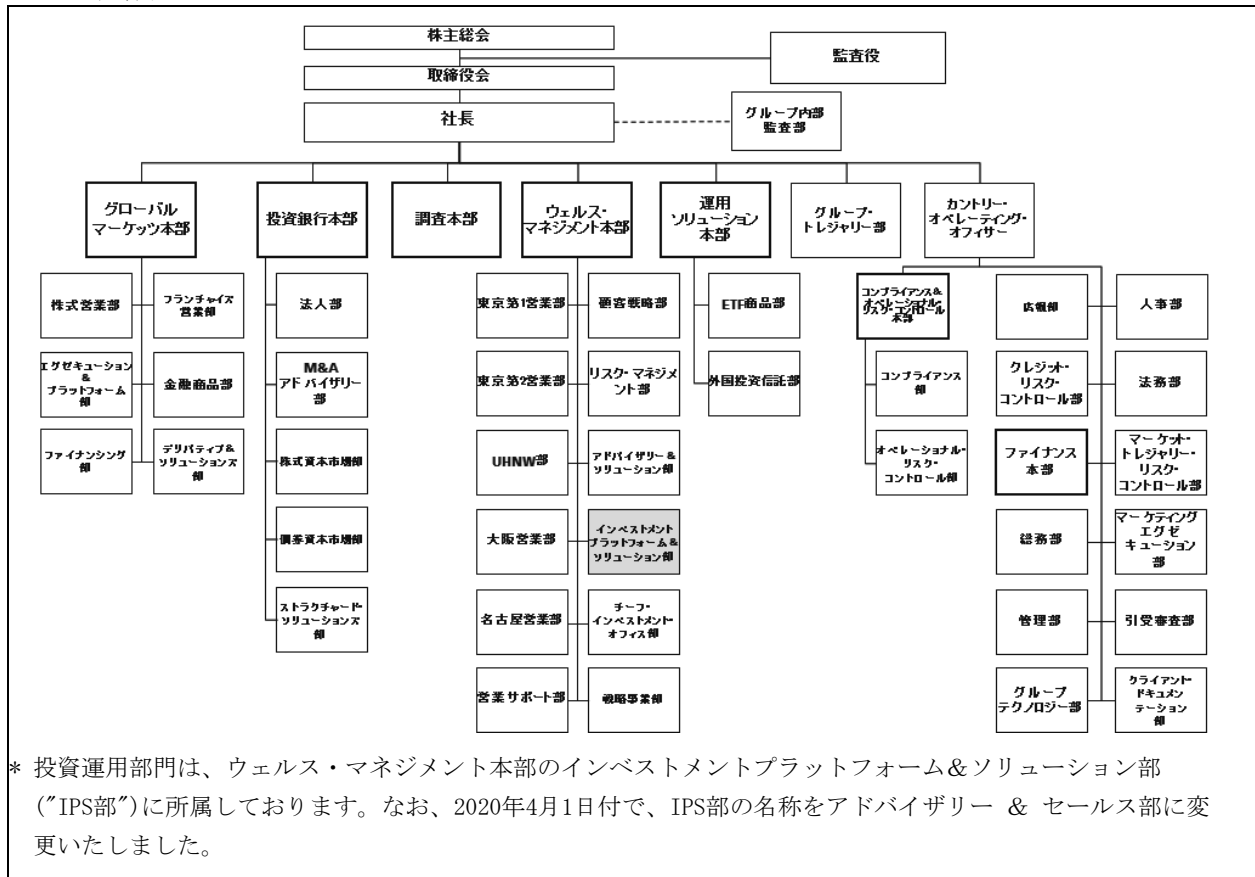
投資顧問・投信部門兼任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー ヶ月

内 調査スタッフ数 0.5 名、平均経験年数 12 年 3 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する 法人との取引	—	— %	
	—	— %	
	—	— %	
下記②に該当する 法人との取引	—	— %	
	—	— %	
	—	— %	
	—	— %	
	—	— %	
下記③に該当する 法人との取引	—	— %	
	—	— %	
	—	— %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	169	49,649	-	-
	個人	804	177,003	-	-
	国内 計	973	226,652	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外 計	-	-	-	-

総合計		973	226,652	-	-
-----	--	-----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	973
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	226,652

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	2	-	3	377	559	32
	構成比(%)	0.2%	0.0%	0.3%	38.7%	57.5%	3.3%
金額	金額	16	-	149	24,792	135,472	66,223
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.1%	10.9%	59.8%	29.2%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

UBS投資一任運用サービスにおける運用の基本方針は、UBSハウスビュー（投資戦略）に基づいて、国内外の伝統的資産（株式・債券等）への投資に加えて代替投資（ヘッジファンド、コモディティや不動産を原資産とする有価証券等）への国際分散投資により、お客様の資産を長期的に成長させることを目指して運用を行います。

- UBSのグローバル・ネットワークを活かしたリサーチに基づくUBSハウスビューを用いたアクティブ運用を行います。
- 銘柄分析においてグローバルの専任担当チームが資産クラス毎にもっともふさわしい銘柄候補を選びます。
- 国際分散投資を行うことにより、お客様の投資方針に合った最適なパフォーマンスの提供を目標とします。
- 規律ある運用を行うことにより、お客様の資産を長期的に成長させることを目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 1) **顧客プロファイリング**：顧客との面談を通して、投資目的、投資期間、リスク許容度等の事前ヒアリングを行い、顧客にとって最適な投資戦略を提案します。
- 2) **市場分析**：世界各地に配置されているリサーチ部門が綿密な市場分析を行い、各地域・市場に関する独自の見解を提供します。
- 3) **UBSハウスビュー（投資戦略）**：毎月開催されるグローバル投資委員会において投資戦略の立案・投資テーマの選定を行います。
- 4) **資産配分**：UBSハウスビューに沿った投資戦略毎のポートフォリオの資産配分を決定します。
- 5) **ポートフォリオ構築**：投資戦略に基づくポートフォリオの構築においては資産クラス毎に独自の投資手段及び銘柄選択を行います。
- 6) **ポートフォリオ・マネジメント**：ポートフォリオのリバランス、パフォーマンス及びリスクモニタリングを定期的に行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬料率

- 運用報酬はポートフォリオの時価評価額に応じて算出されます
- 運用報酬には、資産運用、保護預かり、為替及び株式の取引手数料が含まれます（但し、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引（委託）手数料、外国現地取引所取引手数料及び外国現地取引税などの現地手数料が発生し、個別の取引の決済金額に含まれます）
- 以下は一部の運用プログラムの手数料一覧であり、他にも運用プログラムが存在します

「契約資産」の「時価評価額」	インカム	利回り	バランス	成長
100万米ドル以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
100万米ドル超 500万米ドル以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
500万米ドル超 1,000万米ドル以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
1,000万米ドル超 2,500万米ドル以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
2,500万米ドル超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

「契約資産」の「時価評価額」	「投資戦略」年率、税込(カッコ内は消費税抜)			
	UBS Manage			
	インカム	利回り	バランス	成長
1億円以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
1億円超 5億円以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
5億円超 10億円以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
10億円超 25億円以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
25億円超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

会社名	楽天証券株式会社		
所在地	〒 107-0062 東京都港区南青山二丁目6番21号		
電話	03-6739-1700	ファックス	03-3408-3341
	HPアドレス https://www.rakuten-sec.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 楠 雄治		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第195号 登録年月日 平成19年9月30日		
協会会員番号	012-02746		
業務開始年月	平成28年6月24日	資本金	7,495,517,576円
作成部署	経営企画部	電話	050-5581-5291

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都港区南青山二丁目6番21号
営業所	横浜営業所 (MM)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
営業所	福岡カスタマーサービスセンター	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目2番5号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
楽天カード株式会社	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2019年12月期	563	55,551	10,394	6,453	98,674
2018年12月期	266	44,740	15,321	10,133	96,836
2018年3月期	200	55,450	20,533	13,565	94,204

※2018年に決算期を3月から12月に変更。

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（令和2年3月末現在）

①役職員総数 3 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 17 年 9 カ月

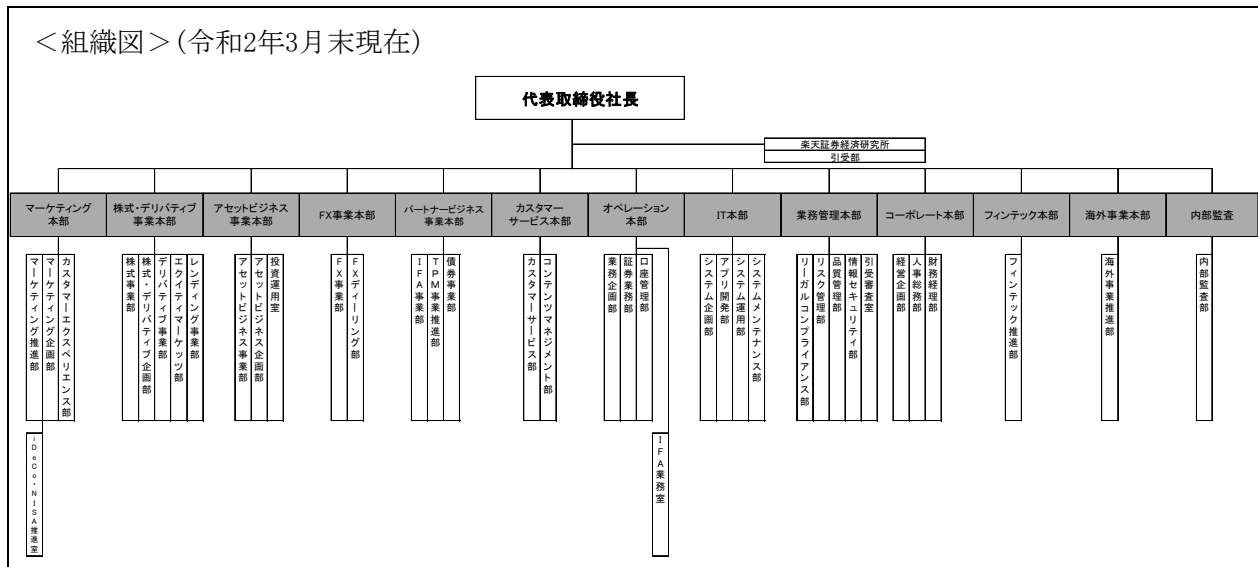
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2019年1月1日～2019年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100%	
下記①に該当する 法人との取引	-	- %	
	-	- %	
	-	- %	
下記②に該当する 法人との取引	-	- %	
	-	- %	
	-	- %	
	-	- %	
下記③に該当する 法人との取引	-	- %	
	-	- %	
	-	- %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	87	1,019	-	-
	個人	42,952	59,747	-	-
	国内計	43,039	60,766	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-

総合計	43,039	60,766	-	-
-----	--------	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2020年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	43,039
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	60,766

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（2020年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	41,952	661	357	53	16	-
	構成比(%)	97.5	1.5	0.8	0.1	0.0	-
金額	金額	33,923	9,580	10,562	3,770	2,932	-
	構成比(%)	55.8	15.8	17.4	6.2	4.8	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の運用の特色】

（※現状運用している5種類のラップのうち、「楽ラップ」のみを記載）

I. 運用スタイル

（楽ラップの運用スタイル）

1. 投資哲学

世界の証券市場の動向を長期的視点及び短期的視点に基づき分析し、分散投資を通じ、リスク/リターンの観点から効率的なポートフォリオを顧客投資家に提供する。

2. 運用の基本方針

（1）長期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく戦略的アセット・アロケーション（SAA）

今後20年に及ぶ経済・資本市場の見通しに基づき、各資産クラスのリターン・リスク、資産クラス間の相関係数を推計。これらを利用した最適化計算を、所与の期待リターン水準の下で実行し、リスクを最小化する資産クラス・ポートフォリオとして戦略的アセット・アロケーションを決定する。

（2）短期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく動的アセット・アロケーション（DAA）

今後2～3年程度の経済・資本市場に対する見通しに基づき、戦略的アセット・アロケーションに修正を施し、当面想定される環境下での投資効果を高める。又、株式市場の大幅な下落による損失を回避すべく投資手法も採用し、顧客の投資リスクの抑制も図る。

（3）調査分析に基づくファンド選択による効果的な投資戦略の実現

アセット・アロケーションに基づく投資戦略の効果的な実現を目指すべく、調査分析に基づき、厳選されたファンドによる最適なポートフォリオを構築する。

（4）組織的かつ一貫した投資スタイルによる運用

常に計画～実行～評価のサイクルによって検証し、短期的な市場変動に留意しつつ中長期的な投資方針を堅持する。

（5）受託者責任に基づく誠実かつ忠実な運用

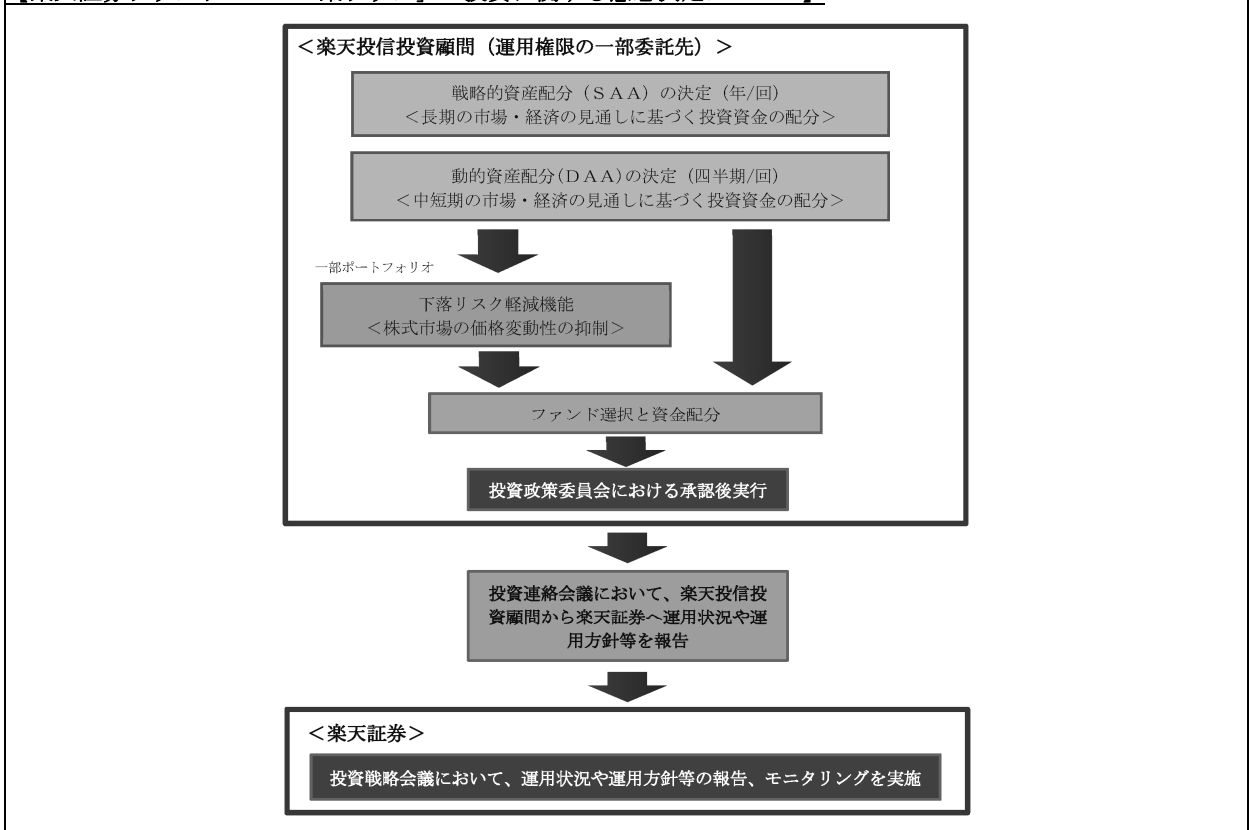
常に委託者の利益を考え、委託者の利益に資することを旨とし、職業的専門家としての節度ある投資行動をとる。

3. 運用の指図に関する権限の委託

運用にあたっては、楽天投信投資顧問株式会社に運用の指図に関する権限の一部（※）を委託している。（※）契約資産の運用計画の策定・報告、売買の指図および口座管理

9. 投資に関する意思決定プロセス

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する意思決定プロセス】



10. 運用受託報酬

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する運用受託報酬】

固定報酬の額は、初回契約時は契約金額、その後は前月の末日における契約資産の時価評価額に、それぞれ(1)（固定報酬型に係る報酬料率）又は(2)（成功報酬併用型に係る固定報酬料率）に掲げる投資顧問料（投資一任フィー）、運用管理手数料（ラップフィー）の料率をそれぞれ乗じ、さらに楽天証券投資一任契約約款第11条第2項に掲げる計算期間の日数を365日で除して得られた数字をそれぞれ乗じた額（円未満切捨て）の合計金額を当月分の固定報酬とします。（楽天証券投資一任契約約款第15条第1項で定める契約期間内に閏日を含む場合であっても、計算期間の日数を365日で除するものとし、以下本項において同様とします。）但し、契約金額の増額がなされた場合には、当該契約金額の増額の効力発生日が属する計算期間に係る固定報酬の額は、当該契約金額の増額によって生じる増加額に、下記の料率を乗じた額に、当該契約金額の増額の効力発生日から（当日を含みます。）当該計算期間の末日までの日数を365日で除して得られた数字を乗じた額を加えた額とします。

(1) 固定報酬型に係る報酬料率（税込・年率）

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率（税込・年率）		
	投資顧問料 （投資一任フィー）	運用管理手数料 （ラップフィー）	報酬率合計
1,000 万円以下の部分	0.165%	0.55%	0.715%
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分		0.495%	0.66%
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.605%
1 億円超の部分		0.385%	0.55%

(2) 成功報酬併用型に係る固定報酬料率

成功報酬併用型は、以下の固定報酬率をもって計算された固定報酬額に加え（3）に掲げる計算式に則って計算された成功報酬額を徴収いたします。

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率（税込・年率）		
	投資顧問料 （投資一任フィー）	運用管理手数料 （ラップフィー）	報酬率合計
1,000 万円以下の部分	0.055%	0.55%	0.605%
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分		0.495%	0.55%
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.495%
1 億円超の部分		0.385%	0.44%

(3) 成功報酬の算出方法

- ・成功報酬の金額＝実質運用益 × 5.50%（税込・円未満切捨て）
- ・実質運用益は、下記のとおり計算した結果が正の値であった場合、その値とします。

実質運用益＝一定の基準日における契約資産の時価評価額－実質リターン算出基準値（※ハイウォーターマーク）

※実質リターン算出基準値（ハイウォーターマーク）は、初回は新規契約金額、以降は過去の各契約年度末における契約資産の時価評価額（追加入金、一部解約金額（一部解約に伴う既支払済の成功報酬を含みます）を加減算します）の中でもっとも高い金額（成功報酬控除後の期末時価評価額）です。

・減額時についてはお申し出いただいた日の時価評価額を計算基準として契約金額全額について都度算出します。

- ・全解約時については資産売却完了後の時価評価額を計算基準として算出します。

※固定報酬および成功報酬には、契約資産の運用の指図に関する権限の一部を委託する楽天証券投信投資顧問株式会社に対する報酬が含まれます。

※上記は、弊社ラップサービスのひとつである「楽ラップ」の報酬率を記載しています。